

令和 7 年度

固定資産概要調書

八王子市

# 目 次

人口・面積・人口密度に関する調	1
I 土地に関する概要調書報告書	
第 1 表 納税義務者数に関する調	2
第 2 表 総括表	3
第 3 表 納税義務者区分による土地に関する調（法定免税点以上のもの）	5
第 4 表 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）	7
第 5 表 宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	9
第 6 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	11
第 7 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	14
第 8 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	16
第 9 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	17
第 10 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	19
第 11 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	22
第 47 表 農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	23
第 48 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	25
第 49 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	27
第 50 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	29
第 17 表 課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	31
第 18 表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	36
第 19 表 負担調整措置等による軽減額に関する調	39
第 13 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	40
第 14 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	42
第 15 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	46
第 16 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	50

## II 家屋に関する概要調書等報告書

第 21 表	納稅義務者数に関する調	52
第 22 表	総括表	53
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	54
第 24 表	木造家屋に関する調	55
第 25 表	木造以外の家屋に関する調(1)事務所、店舗	57
第 26 表	木造以外の家屋に関する調(2)住宅用建物	58
第 27 表	木造以外の家屋に関する調(3)病院、ホテル	59
第 28 表	木造以外の家屋に関する調(4)工場、倉庫	60
第 29 表	木造以外の家屋に関する調(5)その他	61
第 30 表	木造以外の家屋に関する調(6)合計	62
第 31 表	新增分家屋に関する調(1)木造家屋	63
第 32 表	新增分家屋に関する調(2)木造以外の家屋	64
第 33 表	減少分家屋に関する調(1)木造家屋	66
第 34 表	減少分家屋に関する調(2)木造以外の家屋	67
第 35 表	課税標準額等に関する調 (その 1)	68
第 36 表	課税標準額等に関する調 (その 2)	69
第 37 表	軽減税額等に関する調	70
第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	72
第 39 表	家屋の変動に関する調	73
第 40 表	法附則第 15 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調 (令和 7 年度に新たに軽減の対象となったものについて)	74
第 41 表	法附則第 15 条の 6 及び第 15 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 (令和 7 年度に新たに課税の対象となったものについて)	75
第 42 表	法附則第 15 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調 (令和 7 年度に新たに軽減の対象となったものについて)	76

第 43 表 新築住宅に関する調	77
第 44 表 法附則第 56 条の規定による軽減税額等に関する調	78
第 45 表 法附則第 55 条の規定による減額課税等に関する調	80
第 46 表 都市再生特例措置法第 88 条第 3 項に規定する勧告を受けた住宅に関する調	81
（令和 6 年 1 月 2 日以降に新築されたものについて）	

### III 都市計画税に関する調報告書

第 51 表 都市計画区域及び課税区域に関する調	82
第 52 表 納税義務者数に関する調	83
第 53 表 地積及び床面積等に関する調（法定免税点以上のもの）	84
第 54 表 決定価格及び課税標準額に関する調（法定免税点以上のもの）	85
第 55 表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（法定免税点以上のもの）	87
第 56 表 課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	89
第 57 表 課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	91
第 58 表 課税標準の特例等に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	93
第 59 表 宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	99
第 60 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	101
第 61 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	104
第 62 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	107
第 63 表 農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	108

### IV 償却資産に関する概要調書等報告書

第 69 表 納税義務者数に関する調	110
第 70 表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）	111
第 71 表 償却資産の価格等に関する調（個人分）	112
第 72 表 償却資産の価格等に関する調（法人分）	113
第 73 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)	114

	(法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係)	
第 74 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2) ……	117
	(法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係)	
第 75 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3) ……	119
	(法附則第 15 条関係)	
第 76 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4) ……	123
	(法附則第 15 条関係)	
第 77 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5) ……	125
	(法附則第 15 条の 2, 法附則第 15 条の 3, 旧法附則第 16 条の 2, 法附則第 16 条の 3)	
第 78 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6) ……	127
	(法附則第 56 条, 法附則第 56 条の 2 等)	
第 79 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計) ……	128
第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分) ……	129
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分) ……	130
V	市町村交付金に関する概要調書等報告書	
	令和 7 年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 ……	131

## 人口・面積・人口密度に関する調

人口	面積	人口密度 (km <sup>2</sup> 当り)
558,196人	186.38km <sup>2</sup>	2,995人

(令和7年3月末日現在)

## ■ 東京都内における八王子市の位置図



# I 土地に関する概要調書報告書

地方公共団体コード 1	表番号 7
3 2 0 1 2	0 1

令和7年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分 個人・ 法人の別	行番号 9	総数 (人) (イ) 12	(1)	(2)	(3)
			法定免税点未満 のもの(人) 19(イ)-(ハ) (口)	法定免税点以上 のもの(人) 26(ハ) 32	
個人	0 1 0	125,586	5,232	120,354	
法人	0 2 0	4,883	516	4,367	
計	0 3 0	130,469	5,748	124,721	

1 地方公共団体コード	表番号 7 8
1 3 2 0 1 2 0 2	

第2表 総括表

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)	
地目	行番号	9	12 (m <sup>2</sup> )(イ)	12 (m <sup>2</sup> )(ロ)	27 (m <sup>2</sup> )(ハ)	42 (m <sup>2</sup> )(ハ)	42 (m <sup>2</sup> )(二)	57 (m <sup>2</sup> )(二)	57 (千円)(ホ)	67 (千円)(ヘ)	67 (千円)(ト)	72 (千円)(ト)	72 (千円)(ト)	87 (千円)(ト)	102 (千円)(ト)	117 (千円)(チ)	132 (千円)(リ)	132 (千円)(リ)	147 (千円)(ヘ)		
田	一般田	0 1 0	20,139	581,016	51,644	529,372	69,434	6,184	63,250	69,434	6,184	63,250									
	勧告遊休田	0 2 0			0				0								0				
	介在田・市街化区域田	0 3 0	416	43,761	173	43,588	901,179	967	900,212	313,603	193	313,410									
畑	一般畑	0 4 0	58,843	5,563,582	566,869	4,996,713	347,038	34,608	312,430	347,038	34,608	312,430									
	勧告遊休畑	0 5 0			0				0								0				
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	56,658	1,257,656	805	1,256,851	46,705,175	11,859	46,693,316	17,299,203	4,047	17,295,156									
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		26,975,133	18,919	26,956,214	2,039,214,045	671,218	2,038,542,827	339,481,750	111,854	339,369,896									
	一般住宅用地	0 8 0		3,901,765	1,359	3,900,406	224,157,566	41,218	224,116,348	74,708,172	13,723	74,694,449									
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		8,261,410	620	8,260,790	697,126,265	11,517	697,114,748	448,463,619	7,851	448,455,768									
	計	1 0 0	3,271,245	39,138,308	20,898	39,117,410	2,960,497,876	723,953	2,959,773,923	862,653,541	133,428	862,520,113									
塩田		1 1 0																			
鉱泉地		1 2 0			0				0							0					
池沼		1 3 0	41,820	28,855	387	28,468	9,942	16	9,926	7,299	16	7,283									
山林	一般山林	1 4 0	11,961,705	30,067,757	2,059,304	28,008,453	1,182,897	69,788	1,113,109	1,182,897	69,788	1,113,109									
	介在山林	1 5 0	58,309	1,530,975	7,525	1,523,450	7,777,749	18,814	7,758,935	4,823,061	12,869	4,810,192									
牧場		1 6 0			0				0							0					
原野		1 7 0	281,426	4,395,908	213,149	4,182,759	95,190	4,034	91,156	95,190	4,034	91,156									
種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,978,424	0	1,978,424	12,827,146	0	12,827,146	11,026,802	0	11,026,802									
	遊園地等の用地	1 9 0			0				0							0					
	単体利用	2 0 0	2,294	792,518	33	792,485	28,945,085	1,288	28,943,797	17,542,526	700	17,541,826									
	小規模住宅用地	2 1 0		7,714	0	7,714	485,411	0	485,411	80,902	0	80,902									
	複合利用	2 2 0		52	0	52	3,324	0	3,324	1,108	0	1,108									
	一般住宅用地	2 3 0		26,842	0	26,842	4,550,053	0	4,550,053	2,815,148	0	2,815,148									
	計	2 4 0		34,608	0	34,608	5,038,788	0	5,038,788	2,897,158	0	2,897,158									
その他		2 5 0	2,282,877	4,974,187	121,905	4,852,282	181,311,709	115,382	181,196,327	118,962,218	79,901	118,882,317									
計		2 6 0	2,285,171	7,779,737	121,938	7,657,799	228,122,728	116,670	228,006,058	150,428,704	80,601	150,348,103									
その他		2 7 0	38,024,900																		
合計		2 8 0	56,060,632	90,387,555	3,042,692	87,344,863	3,245,709,208	986,893	3,244,722,315	1,037,219,970	345,768	1,036,874,202									

1 地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 0 2	7 8

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分		行番号	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	
地目			非課税地筆数 9	評価総筆数 27 (筆)(ル)	法定免税点未満 のもの(ワ)-(カ) 42	法定免税点 以上のもの (筆)(ワ) 57	平均価格 (赤) (円) (円/m <sup>2</sup> )(ヨ) 72	最高価格 (タ) (円/m <sup>2</sup> )(タ) 80
田	一般田	0 1 1		89	2,053	195	1,858	120 164
	勧告遊休田	0 2 1				0		0
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1		4	186	4	182	20,593 81,900
畠	一般畠	0 4 1		178	12,472	1,441	11,031	62 104
	勧告遊休畠	0 5 1				0		0
	介在畠・ 市街化区域畠	0 6 1		110	4,379	37	4,342	37,137 139,800
宅地	小規模住 宅用地	0 7 1			172,227	1,280	170,947	75,596 1,159,070
	一般住宅用地	0 8 1			49,299	327	48,972	57,450 584,515
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1			23,127	93	23,034	84,383 1,858,713
	計	1 0 1		3,219	244,653	1,700	242,953	75,642 1,858,713
塩田		1 1 1						
鉱泉地		1 2 1				0		0
池沼		1 3 1		31	40	3	37	345 17,869
山林	一般山林	1 4 1		2,712	16,082	3,963	12,119	39 46
	介在山林	1 5 1		59	1,897	125	1,772	5,080 15,170
牧場		1 6 1				0		0
原野		1 7 1		261	2,889	512	2,377	22 23
雑地	ゴルフ場用地	1 8 1			770	0	770	6,484 30,700
	遊園地等の用地	1 9 1				0		0
	単体利用	2 0 1		19	2,532	6	2,526	36,523 45,900
	鉄軌道用地 複合利用	2 1 1			10	0	10	62,926 67,700
	小規模住宅用地	2 2 1			1	0	1	63,923 63,800
	一般住宅用地	2 3 1			51	0	51	169,512 981,000
	住宅用地以外	2 4 1			62	0	62	145,596 981,000
	計	2 5 1		5,009	19,540	1,412	18,128	36,451 1,033,255
	その他雑種地	2 6 1		5,028	22,904	1,418	21,486	29,323 1,033,255
その他		2 7 1		98,720				
合計		2 8 1		110,411	307,555	9,398	298,157	35,909

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 0 3	7 9

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分 地目	行番号 9	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(4) 決定価格		(6)
		個人 12	法人 22	個人 32	法人 44	個人 56	法人 68	
田	一般田	0 1 0		332	2	528,775	597	63,172
	勧告遊休田	0 2 0						
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0		68	3	42,423	1,165	882,412
畑	一般畑	0 4 0		2,306	21	4,978,049	18,664	311,322
	勧告遊休畑	0 5 0						
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0		2,168	54	1,196,171	60,680	45,177,935
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0		115,350	2,275	24,522,886	2,433,328	1,829,096,559
	一般住宅用地	0 8 0		30,552	447	3,785,479	114,927	216,930,428
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		7,419	2,394	2,765,058	5,495,732	230,006,562
	計	1 0 0		153,321	5,116	31,073,423	8,043,987	2,276,033,549
塩田		1 1 0						
鉱泉地		1 2 0						
池沼		1 3 0		12	4	14,495	13,973	9,406
山林	一般山林	1 4 0		2,166	320	16,277,360	11,731,093	648,848
	介在山林	1 5 0		641	121	371,608	1,151,842	2,263,649
牧場		1 6 0						
原野		1 7 0		765	133	2,108,652	2,074,107	46,147
雜 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		7	11	73,040	1,905,384	277,787
	遊園地等の用地	1 9 0						
	単体利用	2 0 0		1	5	13	792,472	507
	小規模住宅用地	2 1 0			1		7,714	485,411
	一般住宅用地	2 2 0			1		52	3,324
	住宅用地以外	2 3 0			2		26,842	4,550,053
	計	2 4 0		0	4	0	34,608	0
	その他の雜種地	2 5 0		6,809	1,051	2,797,852	2,054,430	126,744,845
計		2 6 0		6,817	1,071	2,870,905	4,786,894	127,023,139
合計		2 7 0		168,596	6,845	59,461,861	27,883,002	2,452,459,579
うち宅地比準土地		2 8 0		7,370	1,097	3,063,032	4,020,695	134,812,035
								100,858,562

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 0 3	7 8

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分 地目	行番号 9	(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
		課税標準額		筆数		単位当たり価格		最高価格					
		個人 (千円)(ト) 24	法人 (千円)(チ) 36	個人 (筆)(リ) 46	法人 (筆)(ス) 46	(エ)個人 (ヘ) (円／m <sup>2</sup> )(レ) 56	(エ)法人 (ヘ) (円／m <sup>2</sup> )(リ) 56	個人 (円／m <sup>2</sup> )(ワ) 67	法人 (円／m <sup>2</sup> )(カ) 77				
田	一般田	0 1 1		63,172	78	1,855	3	119	131	164	144		
	勧告遊休田	0 2 1						0	0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1		300,950	12,460	174	8	20,800	15,279	81,900	24,120		
畑	一般畑	0 4 1		311,322	1,108	10,983	48	63	59	104	104		
	勧告遊休畑	0 5 1						0	0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1		16,292,371	1,002,785	4,202	140	37,769	24,973	139,800	92,810		
宅地	小規模 住宅用地	0 7 1		304,617,183	34,752,713	164,040	6,907	74,587	86,074	1,159,070	952,180		
	一般住宅用地	0 8 1		72,299,341	2,395,108	47,727	1,245	57,306	62,526	584,515	389,849		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		151,597,993	296,857,775	15,038	7,996	83,183	84,995	1,858,713	1,858,713		
	計	1 0 1		528,514,517	334,005,596	226,805	16,148	73,247	85,000	1,858,713	1,858,713		
塩田		1 1 1											
鉱泉地		1 2 1						0	0				
池沼		1 3 1		6,764	519	27	10	649	37	17,869	46		
山林	一般山林	1 4 1		648,848	464,261	8,329	3,790	40	40	46	46		
	介在山林	1 5 1		1,532,421	3,277,771	1,089	683	6,091	4,771	15,170	13,072		
牧場		1 6 1						0	0				
原野		1 7 1		46,147	45,009	1,672	705	22	22	23	23		
種地	ゴルフ場用地	1 8 1		277,787	10,749,015	32	738	3,803	6,586	5,200	30,700		
	遊園地等の用地	1 9 1						0	0				
	単体利用	2 0 1		304	17,541,522	1	2,525	39,000	36,523	39,000	45,900		
	鉄軌道用地 複合利用	2 1 1			80,902		10	0	62,926		67,700		
	一般住宅用地	2 2 1			1,108		1	0	63,923		63,800		
	住宅用地以外	2 3 1			2,815,148		51	0	169,512		981,000		
	計	2 4 1		0	2,897,158	0	62	0	145,596	0	981,000		
	その他雑種地	2 5 1		83,659,670	35,222,647	13,534	4,594	45,301	26,504	946,000	1,033,255		
計		2 6 1		83,937,761	66,410,342	13,567	7,919	44,245	21,096	946,000	1,033,255		
合計		2 7 1		631,654,273	405,219,929	268,703	29,454	41,244	28,414				
うち宅地比準土地		2 8 1		89,087,815	64,027,565	14,625	7,679	44,013	25,085				

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	0 4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

地区区分別	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(4) 決定価格		最高価格地の所在
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	
商業地区	繁華街	0 1 0						
	高度商業地区I	0 2 0						
	高度商業地区II	0 3 0	61	104	14,592	73,866	12,799,234	67,344,332
	普通商業地区	0 4 0	584	265	162,504	345,655	45,805,043	80,374,304
	計	0 5 0	645	369	177,096	419,521	58,604,277	147,718,636
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	3,878	792	1,534,761	951,830	194,984,745	108,636,107
	高級住宅地区	0 7 0						
	普通住宅地区	0 8 0	111,287	2,854	26,637,557	3,418,410	1,907,544,458	247,856,842
	計	0 9 0	115,165	3,646	28,172,318	4,370,240	2,102,529,203	356,492,949
工業地区	大工場地区	1 0 0	6	68	2,684	1,225,523	226,880	78,652,454
	中小工場地区	1 1 0	17	69	13,476	219,982	756,904	12,889,312
	家内工業地区	1 2 0						
	計	1 3 0	23	137	16,160	1,445,505	983,784	91,541,766
村落地区	集団地区	1 4 0	343	28	1,368,882	1,298,481	87,244,140	78,954,587
	村落地区	1 5 0	2,739	229	1,334,372	508,865	26,657,136	9,027,961
	計	1 6 0	3,082	257	2,703,254	1,807,346	113,901,276	87,982,548
観光地区		1 7 0						
農業用施設の用に供する宅地		1 8 0	11	1	2,856	1,375	9,331	4,475
生産緑地地区内の宅地		1 9 0	11		1,739		5,678	
合計		2 0 0	118,937	4,410	31,073,423	8,043,987	2,276,033,549	683,740,374

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの  
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの  
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
0 4	

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

地 区 分 別	区 分 行 番 号	(7) 課 税 標 準 額		(8) 筆 数		(9) (10)		(11) 単位当たり価格		(12)	
		個 人	法 人	個 人	法 人	平均価格	最高価格	個 人	法 人		
		(千円)	(千円)	(筆)	(筆)	(一) (イ) (円／m <sup>2</sup> )	(二) (ロ) (円／m <sup>2</sup> )	(千円)	(円／m <sup>2</sup> )		
商業地区	繁華街	0 1 1				0	0				
	高度商業地区I	0 2 1				0	0				
	高度商業地区II	0 3 1	6,512,888	37,408,361	100	210	877,140	911,709	1,858,713	1,858,713	
	普通商業地区	0 4 1	14,929,073	44,223,918	841	585	281,870	232,528	809,080	835,510	
	計	0 5 1	21,441,961	81,632,279	941	795	330,918	352,113	1,858,713	1,858,713	
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	67,103,171	55,273,288	6,394	2,049	127,046	114,134	406,560	340,100	
	高級住宅地区	0 7 1					0	0			
	普通住宅地区	0 8 1	416,490,858	108,892,154	159,674	9,831	71,611	72,506	211,257	210,963	
	計	0 9 1	483,594,029	164,165,442	166,068	11,880	74,631	81,573	406,560	340,100	
工業地区	大工場地区	1 0 1	127,769	47,404,310	6	159	84,531	64,179	90,090	96,800	
	中小工場地区	1 1 1	284,417	8,162,756	59	186	56,167	58,593	95,790	97,914	
	家内工業地区	1 2 1					0	0			
	計	1 3 1	412,186	55,567,066	65	345	60,878	63,329	95,790	97,914	
村落地区	集団地区	1 4 1	14,750,039	27,006,144	397	137	63,734	60,805	109,000	108,000	
	村落地区	1 5 1	8,307,297	5,631,980	5,274	803	19,977	17,741	64,000	49,500	
	計	1 6 1	23,057,336	32,638,124	5,671	940	42,135	48,681	109,000	108,000	
観光地区	観光地区	1 7 1					0	0			
	農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	5,598	2,685	14	1	3,267	3,255	3,299	3,254	
	生産緑地地区内の宅地	1 9 1	3,407		17		3,265	0	3,267		
	合 計	2 0 1	528,514,517	334,005,596	172,776	13,961	73,247	85,000	1,858,713	1,858,713	

(注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの

(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの

(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅地 (個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	112,631	23,787,001	1,743,145,129	290,524,141	160,059
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	2,534	654,726	77,557,747	12,926,290	3,402
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	129	31,541	3,213,686	528,059	180
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	35	5,777	519,881	79,757	51
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	113	17,364	1,650,205	242,599	127
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	7	1,344	100,842	13,713	11
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	33	4,156	529,172	69,926	33
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	11	1,292	81,479	9,896	16
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	594	55,662	6,287	6
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3	511	43,689	4,723	4
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	112	18,580	2,199,067	211,792	150
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0	1	0	0	0	1
	計	2 2 0	115,611	24,522,886	1,829,096,559	304,617,183	164,040
地 (法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	2,205	2,235,944	191,328,216	31,888,034	6,561
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	96	175,427	14,554,142	2,425,690	274
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	12	12,600	1,176,638	192,959	25
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	4	1,172	89,772	12,085	6
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	2,691	1,644,250	170,928	1
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	3	5,494	653,250	63,017	40
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	2,321	2,433,328	209,446,268	34,752,713	6,907

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	0 5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
一般住宅用地	負担水準1.0以上	4 5 0	29,772	3,707,652	208,754,607	69,584,849	46,553
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	773	69,465	7,697,237	2,565,745	1,035
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	50	4,019	220,804	72,741	71
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	11	2,460	147,784	44,947	18
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	22	1,317	79,892	23,685	32
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	7	124	4,984	1,351	7
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	52	4,024	1,014	4
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	274	16,344	4,068	6
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	116	4,752	941	1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
計		6 6 0	30,642	3,785,479	216,930,428	72,299,341	47,727
一般住宅用地	負担水準1.0以上	6 7 0	435	109,437	6,604,755	2,201,584	1,153
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	13	5,342	553,118	184,373	88
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	4	148	28,047	9,151	4
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
計		8 8 0	452	114,927	7,185,920	2,395,108	1,245

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
0 6	

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (m <sup>2</sup> )	決 定 価 格 (千円)	課 稲 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	3	371	25,099	17,570	3
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,660	2,145,524	144,201,852	98,270,351	11,748
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,792	525,957	71,280,595	44,616,627	2,857
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	261	88,164	14,171,353	8,502,811	411
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	11	4,457	313,065	182,708	18
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	585	14,598	7,926	1
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	7,728	2,765,058	230,006,562	151,597,993	15,038
地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1	1,861	66,870	46,809	3
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,716	2,611,583	159,494,163	108,497,182	5,740
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	784	1,708,391	182,169,978	113,515,889	1,844
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	195	1,074,799	119,728,660	71,812,640	366
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	8	64,587	3,127,778	1,802,996	17
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	634	66,952	34,741	1
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	29,454	1,480,998	726,849	3
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	3	4,423	972,787	420,669	22
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	2,710	5,495,732	467,108,186	296,857,775	7,996
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0					
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 4 0	2	879	31,775	21,886	11

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
0 6	

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

		区 分	行 番 号	(1) 納 稲 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 稲 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅地 ～ 負 担 水 準 0 0 6 5 0 7 ～	住 宅 用 地 以 外 の 住 宅 地 ～ 個 人 )	負担水準0.70	3 5 0	577	152,348	6,327,906	4,429,534	831
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	2,712	1,068,592	52,932,350	36,851,750	5,808
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	963	338,391	25,764,985	17,654,184	1,792
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	732	221,473	19,991,154	13,489,588	1,226
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	680	173,470	18,002,670	11,973,031	1,026
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	644	191,250	21,182,787	13,872,264	1,065
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	508	139,316	17,785,450	11,468,944	833
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	427	108,159	14,619,453	9,285,482	623
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	315	107,179	14,076,762	8,801,873	485
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	271	67,300	9,609,366	5,910,583	382
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	147	42,196	6,119,935	3,707,472	221
		負担水準0.60	4 6 0	239	61,807	9,069,629	5,442,273	313
		計	4 7 0	8,215	2,671,481	215,482,447	142,886,978	14,605
		負担水準0.70	4 8 0	200	150,643	6,537,562	4,576,294	337
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	894	1,230,166	54,953,849	38,236,052	2,801
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	358	513,787	28,968,286	19,872,146	930
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	261	245,737	20,861,458	14,070,253	633
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	247	214,046	21,675,229	14,397,948	510
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	259	257,204	26,497,779	17,344,489	529
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	274	280,040	37,333,097	24,050,647	564
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	196	360,629	34,587,917	21,991,928	344
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	168	279,169	31,374,487	19,601,908	317
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	133	374,123	28,931,732	17,796,298	264
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	66	159,943	15,380,515	9,337,099	187
		負担水準0.60	5 9 0	112	254,487	34,562,230	20,738,009	168
		計	6 0 0	3,168	4,319,974	341,664,141	222,013,071	7,584

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
0 6	

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

		区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			9	12	納 稲 義 務 者 数 (人)	地 積 (m <sup>2</sup> )	決 定 価 格 (千円)	課 稲 標 準 額 (千円)
宅地 ～ 負 担 水 準 0 0 4 5 5 0 0 6 ～	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ～ 個 人 ～ 法 人 ～	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	256	87,510	14,118,452	8,471,071	403
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	3	432	32,294	19,376	6
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	1	165	11,385	6,831	1
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1	57	9,222	5,533	1
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	3	1,817	122,835	72,709	3
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	3	1,250	96,929	56,489	6
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	4	1,069	78,049	45,011	6
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	1	321	15,252	8,499	3
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	1	585	14,598	7,926	1
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
		負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	273	93,206	14,499,016	8,693,445	430
		負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	192	1,060,124	118,334,711	70,976,271	362
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	1	14,264	1,381,899	829,139	1
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0					
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	2	411	12,050	7,230	3
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	2	5,151	330,975	197,816	2
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0	2	1,295	90,532	52,966	4
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0	4	57,810	2,690,536	1,543,446	10
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0	1	331	15,735	8,768	1
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0	1	634	66,952	34,741	1
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
		負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	205	1,140,020	122,923,390	73,650,377	384

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
0 7	

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
農業用施設の用に供する宅地（個人）	負担水準0.7超	0 1 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	11	2,856	9,331	5,598	14
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	11	2,856	9,331	5,598	14
住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	1 7 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	1,375	4,475	2,685	1
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	1	1,375	4,475	2,685	1

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列  $\geq$  第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
0 7	

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
生産緑地地区内の宅地(農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(法人)	9	12	24	39	54	69
負担水準0.7超	負担水準0.7超	3 3 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0	11	1,739	5,678	3,407	17
	負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0					
計		4 8 0	11	1,739	5,678	3,407	17
負担水準0.7超	負担水準0.7超	4 9 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未溎	6 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未溎	6 2 0					
	負担水準0.05未溎	6 3 0					
計		6 4 0	0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列  $\geq$  第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 3 2 0 1 2	0 8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 稴 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 稅 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	145,043	29,840,034	2,149,832,707	394,198,608	214,326
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	4	2,232	91,969	64,379	6
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	9,952	6,991,455	557,146,588	364,900,049	22,189
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	4,464	2,283,689	252,702,659	103,357,077	6,431
	負担水準0.2未満	0 5 0	1	0	0	0	1
	計	0 6 0	159,464	39,117,410	2,959,773,923	862,520,113	242,953
一般 山林	負担水準1.0以上	0 7 0	2,485	28,008,450	1,113,109	1,113,109	12,110
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0	1	2	0	0	3
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0	2	1	0	0	2
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未溎	2 6 0					
	負担水準0.05未満	2 7 0	2	0	0	0	2
計		2 8 0	2,492	28,008,453	1,113,109	1,113,109	12,119

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

		区分	(1) 行番号 9	(2) 納税義務者数 12 (人) 24	(3) 地積 (m <sup>2</sup> ) 39	(4) 決定価格 (千円) 54	(5) 課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80
複合利用地	小規模住宅用	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
個人	鉄軌道用地	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準1.0以上	2 3 0	1	7,714	485,411	80,902	10
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
法人	鉄軌道用地	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	1	7,714	485,411	80,902	10

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 0	8
9	18

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

		区分	(1) 行番号	(2) 納税義務者数 (人)	(3) 地積 (m <sup>2</sup> )	(4) 決定価格 (千円)	(5) 課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
複合利用地	一般住宅用	負担水準1.0以上	4 5 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	個人用	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準1.0以上	6 7 0	1	52	3,324	1,108	1
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
鉄軌道用地	一般住宅用	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	1	52	3,324	1,108	1

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 0	

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分		行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地比準土地(個人)の	負担水準0.7超	0 1 0	2	1,614	58,111	40,678	9
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,157	2,452,194	85,835,177	58,641,102	12,122
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,329	510,355	42,639,342	26,656,947	2,129
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	227	58,910	6,105,510	3,663,306	310
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	6	1,280	60,933	34,728	10
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	6	7,681	35,205	18,594	17
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	3	24,829	27,414	13,687	14
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	2	533	9,762	3,995	2
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	7	3,721	39,015	14,232	8
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	3	1,914	1,565	547	4
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	7,742	3,063,031	134,812,034	89,087,816	14,625
宅地比準土地(法人)の	負担水準0.7超	1 7 0	1	3	95	66	1
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	916	2,194,549	46,162,005	31,538,039	4,239
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	248	1,085,393	47,451,234	28,547,906	2,989
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	56	68,036	4,364,652	2,436,187	140
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	9	9,442	151,166	88,427	14
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	6	609,158	2,491,857	1,310,501	254
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	4	36,316	135,313	63,255	25
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	3	16,751	100,434	42,543	10
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	1	151	242	96	1
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	3	895	1,565	544	6
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	1,247	4,020,694	100,858,563	64,027,564	7,679

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 0	

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

		区 分	行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 稅 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	1,253	6,494,303	6,942,445	6,942,445	4,184
		負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	1	2	0	0	2
		負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	3	2	0	0	3
		負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	2	1	0	0	2
		負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
		負担水準0.05未満	5 3 0	1	0	0	0	1
		計	5 4 0	1,263	6,494,310	6,942,445	6,942,445	4,195
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5 5 0	148,783	64,350,553	2,158,376,996	402,336,172	230,631
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5 6 0	7	3,849	150,175	105,123	16
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		5 7 0	18,602	13,233,946	779,234,346	510,284,043	43,668
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5 8 0	4,814	3,123,316	266,227,292	111,047,719	7,263
	負担水準0.2未満		5 9 0	4	0	0	0	4
		計	6 0 0	172,210	80,711,664	3,203,988,809	1,023,773,057	281,582

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 0	

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	納 稲 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 稲 標 準 額	筆 数
そ	宅	負担水準0.70	9	12 (人)	24 (m <sup>2</sup> )	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
そ の 他 ～ 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.69以上0.70未満	6 1 0	1,116	383,491	7,819,654	5,473,758	1,588
		負担水準0.68以上0.69未満	6 2 0	3,324	1,254,988	32,675,187	22,740,021	6,244
		負担水準0.67以上0.68未満	6 3 0	1,041	320,368	12,641,997	8,662,547	1,723
		負担水準0.66以上0.67未満	6 4 0	719	213,993	12,468,101	8,414,310	1,068
		負担水準0.65以上0.66未満	6 5 0	563	143,605	10,490,429	6,972,552	828
		負担水準0.64以上0.65未満	6 6 0	450	135,749	9,739,809	6,377,914	671
		負担水準0.63以上0.64未満	6 7 0	377	126,424	10,592,668	6,830,411	540
		負担水準0.62以上0.63未満	6 8 0	287	86,506	8,413,243	5,344,785	427
		負担水準0.61以上0.62未満	6 9 0	262	129,481	7,407,603	4,633,592	406
		負担水準0.60超0.61未満	7 0 0	219	67,716	6,251,862	3,845,900	269
		負担水準0.60	7 1 0	103	28,091	3,066,524	1,857,763	145
		計	7 2 0	239	72,137	6,907,442	4,144,496	342
			7 3 0	8,700	2,962,549	128,474,519	85,298,049	14,251
0 ・ 6 ・ 0 ・ 7 ～	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	218	467,034	9,484,785	6,639,350	481
		負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	565	955,728	15,506,236	10,795,500	2,164
		負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0	186	364,107	4,259,516	2,917,024	678
		負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0	113	47,369	2,272,389	1,534,124	262
		負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0	104	111,575	6,361,728	4,226,704	290
		負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0	83	248,736	8,277,351	5,425,337	364
		負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0	84	169,703	9,601,480	6,191,494	548
		負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0	68	206,043	10,831,324	6,610,395	621
		負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0	59	302,786	5,853,930	3,652,246	442
		負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0	42	67,730	4,253,427	2,616,824	327
		負担水準0.60超0.61未満	8 4 0	24	61,694	2,296,782	1,394,075	67
		負担水準0.60	8 5 0	45	277,437	14,614,291	8,082,872	984
		計	8 6 0	1,591	3,279,942	93,613,239	60,085,945	7,228

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

1	地方公共団体コード	表番号
1	3	7
2	0	8
1	1	
2	1	
1	1	

第11表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

		区 分	行 番 号	納 稲 義 務 者 数 (人)	地 積 (m <sup>2</sup> )	決 定 価 格 (千円)	課 稅 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
9	12	24	39	54	69	80							
その他 （負担水準）	宅地比準土地（個人）	負担水準0.59以上0.60未満	0 1 0	221	56,659	6,029,700	3,617,820	299					
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0										
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	7	2,249	75,808	45,485	10					
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	1	2	2	2	1					
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0										
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	2	64	1,934	1,148	3					
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	1	272	1,115	651	2					
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0	2	464	34,604	19,956	3					
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0										
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	1	480	23,280	12,973	2					
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	1	55	3,415	1,861	2					
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	2	34	664	356	2					
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	3	7,592	31,126	16,377	13					
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0										
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0										
		負担水準0.45	1 6 0										
		計	1 7 0	241	67,871	6,201,648	3,716,628	337					
0.45 ・ 5.0 ・ 0.0 ・ 6.0	宅地比準土地（法人）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	52	65,774	4,056,653	2,251,387	133					
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	1	13	419	252	2					
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	2	365	33,520	20,112	2					
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	2	384	11,461	6,876	2					
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0	1	1,500	262,599	157,560	1					
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0	3	3,290	69,080	40,833	4					
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0	4	4,826	49,109	28,693	4					
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	3	404	25,818	14,891	3					
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0	1	200	6,538	3,663	1					
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0	2	722	621	347	2					
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0	1	550	550	299	1					
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0	1	148	726	391	5					
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0	2	606,959	2,488,530	1,308,761	243					
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0	3	1,501	2,051	1,050	5					
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0										
		負担水準0.45	3 3 0										
		計	3 4 0	78	686,636	7,007,675	3,835,115	408					

第11表010行から第11表050行は第10表040行の、第11表060行から第11表100行は第10表050行の、第11表110行から第11表160行は第10表060行の、第11表180行から第11表220行は第10表200行の、第11表230行から第11表270行は第10表210行の、第11表280行から第11表330行は第10表220行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 4 7	7 8

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一般市街化地区	田畠	本則	負担水準1.0以上	0 1 0			
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0			
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0			
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0			
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0			
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0			
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0			
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0			
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0			
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0			
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0			
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0			
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0			
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0			
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0			
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0			
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0			
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0			
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0			
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0			
			負担水準0.05未満	2 1 0			
		計		2 2 0	0	0	0
農地	畠畝	本則	負担水準1.0以上	2 3 0			
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0			
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0			
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0			
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0			
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0			
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0			
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0			
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0			
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0			
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0			
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0			
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0			
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0			
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0			
			負担水準0.05未満	4 3 0			
		計		4 4 0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 4 7	7 8

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	納 稲 義 務 者 数 (人)	地 積 (m <sup>2</sup> )	決 定 価 格 (千円)	課 稲 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0
		計	6 6 0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
4 8	

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
介	本則	負担水準1.0以上	0 1 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
在	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
田	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
農	本則	負担水準1.0以上	2 3 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
地	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
畑	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 3 2 0 1 2	4 8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
介 在 農 地	計	9	12	24	39	54	69
本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	0	0	0	0	0

1 地方公共団体コード	表番号 7 8
1 3 2 0 1 2	4 9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

		区分	行番号	(1) 納税義務者数 (人) 9 12 24	(2) 地積 (m <sup>2</sup> ) 39	(3) 決定価格 (千円) 54	(4) 課税標準額 (千円) 69	(5) 筆数 (筆) 80
一般	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	334	529,372	63,250	63,250
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
			負担水準0.05未満	2 1 0				
農地	畑	計		2 2 0	334	529,372	63,250	63,250
		本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,327	4,996,710	312,430	312,430
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	4	2	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	1	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
			負担水準0.05未満	4 3 0				
		計		4 4 0	2,334	4,996,713	312,430	312,430
								11,031

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	4 9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分			行番号	納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
一般農地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	2,661	5,526,082	375,680	375,680	12,882
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4	2	0	0	4
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	1	0	0	2
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計		6 6 0	2,668	5,526,085	375,680	375,680	12,889

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	5 0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	334	529,372	63,250	63,250
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0
		計	2 2 0	334	529,372	63,250	63,250
畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,327	4,996,710	312,430	312,430
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	4	2	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	1	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0
		計	4 4 0	2,334	4,996,713	312,430	312,430
							11,031

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	5 0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分			行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
合計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	2,661	5,526,082	375,680	375,680	12,882
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4	2	0	0	4
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	1	0	0	2
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計		6 6 0	2,668	5,526,085	375,680	375,680	12,889

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 3 2 0 1 2	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	地目	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			9	12	田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅地 (千円)	45 山林 (千円)	56 その他の (千円)	67 計 (千円)	78 (A)	80 (B)	78 (A)	80 (B)	81 課税標準の特例率(わがまち特例) (A) / (B)	78 (A)	80 (B)	
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	0 1 0 0 2 0								255 179	255 179							
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	0 3 0 0 4 0									0 0							
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額 減額後の課税標準額	0 5 0 0 6 0									0 0							
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	0 7 0 0 8 0									0 0							
	評価額の1/6の額 減額後の課税標準額	0 9 0 1 0 0									0 0							
	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	1 1 0 1 2 0									0 0							
	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	1 3 0 1 4 0									0 0							
法第349条の3第22項 (新関西国際空港株)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	1 5 0 1 6 0									0 0							
法第349条の3第25項 (中部国際空港株)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	1 7 0 1 8 0									0 0							
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	1 9 0 2 0 0									0 0							
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	2 1 0 2 2 0									0 0							
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額 減額後の課税標準額	2 3 0 2 4 0									0 0							
	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	2 5 0 2 6 0									0 0							
	評価額の1/2の額 減額後の課税標準額	2 7 0 2 8 0									0 0							
	評価額の1/3の額 減額後の課税標準額	2 9 0 3 0 0									0 0							

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 3 2 0 1 2	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	課税標準の特例率(わがまち特例)	
			田(千円)	畠(千円)	宅地(千円)	山林(千円)	その他(千円)	計(千円)	(A)	(B)
法附則第15条第9項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0							0	
	減額後の課税標準額	2 4 0							0	
法附則第15条第16項 (外貿埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0							0	
	減額後の課税標準額	2 6 0							0	
	評価額の3/5の額	2 7 0							0	
	減額後の課税標準額	2 8 0							0	
法附則第15条第19項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0							0	
	減額後の課税標準額	3 0 0							0	
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0							0	
	減額後の課税標準額	3 2 0							0	
法附則第15条第31項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0							0	
	減額後の課税標準額	3 4 0							0	
法附則第15条第32項 (市民緑地)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0							0	-
	減額後の課税標準額	3 6 0							0	
法附則第15条第33項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	3 7 0							0	
	減額後の課税標準額	3 8 0							0	
	評価額の3/4の額	3 9 0							0	
	減額後の課税標準額	4 0 0							0	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 3 2 0 1 2	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	課税標準の特例率(わがまち特例) (A) / (B)				
			9	12	23	34	45	56	67	(千円)	77	78 (A)	80 (B)
法附則第15条第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を乗じた額	4 1 0								0	-	-	-
	減額後の課税標準額	4 2 0								0			
法附則第15条第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0								0	-	-	-
	減額後の課税標準額	4 4 0								0			
法附則第15条第41項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0								0	-	-	-
	減額後の課税標準額	4 6 0								0			
法附則第15条第44項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	4 7 0								0			
	減額後の課税標準額	4 8 0								0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	4 9 0								0			
	減額後の課税標準額	5 0 0								0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 1 0							2,797,647	2,797,647			
	減額後の課税標準額	5 2 0							1,699,875	1,699,875			
	評価額の3/10の額	5 3 0								0			
	減額後の課税標準額	5 4 0								0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 5 0								0			
	減額後の課税標準額	5 6 0								0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 7 0								0			
	減額後の課税標準額	5 8 0								0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5 9 0								0			
	減額後の課税標準額	6 0 0								0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 1 0								0			
	減額後の課税標準額	6 2 0								0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15条 第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 3 0								0			
	減額後の課税標準額	6 4 0								0			
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15条 第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	6 5 0					27,272			27,272	1	3	
	減額後の課税標準額	6 6 0					16,646			16,646			
令和7年改正法附則第9条第5項による旧法第15条 第33項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	6 7 0								0			
	減額後の課税標準額	6 8 0								0			
合計	評価額	6 9 0	0	0	27,272		0	2,797,902	2,825,174				
	減額後の課税標準額	7 0 0	0	0	16,646		0	1,700,054	1,716,700				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 3 2 0 1 2 1 7	

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
			田 (千円)	畠 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)	
		9	12	23	34	45	56	67	78 (A)	80 (B)
法附則第16条の2第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評価額	7 1 0							0	
	減額後の課税標準額	7 2 0							0	
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0							0	
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0							0	
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0							0	
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0							0	
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0							0	
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0							0	
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0							0	
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0							0	
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となつた土地及び家屋に係る特例措置)	評価額	8 1 0							0	
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0							0	
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となつた土地及び家屋に係る特例措置)	評価額	8 3 0							0	
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0							0	
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となつた土地及び家屋に係る特例措置)	評価額	8 5 0							0	
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0							0	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 3 2 0 1 2	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	課税標準の特例率(わがまち特例) (A) / (B)		
			田 (千円)	畠 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他の (千円)	計 (千円)	77 (A)	80 (B)	81
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅用地に係る特例措置)	評価額	8 7 0							0		
	減額後の課税標準額	8 8 0							0		
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替住宅用地に係る特例措置)	評価額	8 9 0							0		
	減額後の課税標準額	9 0 0							0		
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に係る代替住宅用地の特例措置)	評価額	9 1 0							0		
	減額後の課税標準額	9 2 0							0		

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
1	3	2	0	1
2	1	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	行番号	地 種			決 定 価 格			単位当たり価格	
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免税点未満のもの (㎡)	法定免税点以上のもの (㎡)	総額 (千円)(ロ)	法定免税点未満のもの (千円)	法定免税点以上のもの (千円)	平均価格 (イ)(ロ)(イ)(千円/㎡)	最高価格 (千円/㎡)
介 在 田	0 1 0	2,839	0	2,839	76,109	0	76,109	26,808	81,900
介 在 畑	0 2 0	190,543	57	190,486	7,160,242	649	7,159,593	37,578	136,800
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	1,530,975	7,525	1,523,450	7,777,749	18,814	7,758,935	5,080	15,170
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0	
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令3以前参入分)	0 5 0	34,508	0	34,508	714,847	0	714,847	20,715
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	0 6 0	6,414	173	6,241	110,223	967	109,256	17,185
	上記以外	0 7 0		0			0		0
	小計	0 8 0	40,922	173	40,749	825,070	967	824,103	20,162
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	0 9 0	930,796	687	930,109	34,997,618	10,133	34,987,485	37,600
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	1 0 0	136,317	61	136,256	4,547,315	1,077	4,546,238	33,358
	上記以外	1 1 0		0			0		0
	小計	1 2 0	1,067,113	748	1,066,365	39,544,933	11,210	39,533,723	37,058
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	1 3 0	965,304	687	964,617	35,712,465	10,133	35,702,332	36,996
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	1 4 0	142,731	234	142,497	4,657,538	2,044	4,655,494	32,632
区 域 農 地	上記以外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1 6 0	1,108,035	921	1,107,114	40,370,003	12,177	40,357,826	36,434
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	1 7 0		0			0		0
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	1 8 0		0			0		0
	上記以外	1 9 0		0			0		0
	小計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	2 1 0		0			0		0
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	2 2 0		0			0		0
	上記以外	2 3 0		0			0		0
	小計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0
田 地	特 定 市 農 (令3以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	2 9 0	34,508	0	34,508	714,847	0	714,847	20,715
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	3 0 0	6,414	173	6,241	110,223	967	109,256	17,185
	上記以外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3 2 0	40,922	173	40,749	825,070	967	824,103	20,162
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	3 3 0	930,796	687	930,109	34,997,618	10,133	34,987,485	37,600
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	3 4 0	136,317	61	136,256	4,547,315	1,077	4,546,238	33,358
市 街 化 区 域 農 地	上記以外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3 6 0	1,067,113	748	1,066,365	39,544,933	11,210	39,533,723	37,058
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	3 7 0	965,304	687	964,617	35,712,465	10,133	35,702,332	36,996
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	3 8 0	142,731	234	142,497	4,657,538	2,044	4,655,494	32,632
	上記以外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0
田 地	計	4 0 0	1,108,035	921	1,107,114	40,370,003	12,177	40,357,826	36,434
									139,800

1	3	2	0	1	2	1	8
7	8						

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	行番号	課税標準額			筆数			(13)
		総額 (千円) 23	法定免稅点未満のもの (千円) 34	法定免稅点以上のあるもの (千円) 45	総数 (筆) 54	法定免稅点未満のもの (筆) 63	法定免稅点以上のあるもの (筆) 71	
介在田	0 1 1	53,277	0	53,277	18	0	18	
介在烟	0 2 1	4,830,278	454	4,829,824	829	9	820	
宅地介在山林	0 3 1	4,823,061	12,869	4,810,192	1,897	125	1,772	
農地等介在山林	0 4 1		0			0		
市街化農地	特定期農 (令3以前参入分) 0 5 1	238,282	0	238,282	141	0	141	
	特定期農 (令4以後参入分) 0 6 1	22,044	193	21,851	27	4	23	
	上記以外 0 7 1		0			0		
	小計 0 8 1	260,326	193	260,133	168	4	164	
	特定期農 (令3以前参入分) 0 9 1	11,645,898	3,377	11,642,521	3,257	26	3,231	
	特定期農 (令4以後参入分) 1 0 1	823,027	216	822,811	293	2	291	
	上記以外 1 1 1		0			0		
	小計 1 2 1	12,468,925	3,593	12,465,332	3,550	28	3,522	
	特定期農 (令3以前参入分) 1 3 1	11,884,180	3,377	11,880,803	3,398	26	3,372	
	特定期農 (令4以後参入分) 1 4 1	845,071	409	844,662	320	6	314	
区域農地	上記以外 1 5 1	0	0	0	0	0	0	
	計 1 6 1	12,729,251	3,786	12,725,465	3,718	32	3,686	
	特定期農 (令3以前参入分) 1 7 1		0			0		
	特定期農 (令4以後参入分) 1 8 1		0			0		
	上記以外 1 9 1		0			0		
	小計 2 0 1	0	0	0	0	0	0	
	特定期農 (令3以前参入分) 2 1 1		0			0		
	特定期農 (令4以後参入分) 2 2 1		0			0		
	上記以外 2 3 1		0			0		
	小計 2 4 1	0	0	0	0	0	0	
農地	特定期農 (令3以前参入分) 2 5 1	0	0	0	0	0	0	
	特定期農 (令4以後参入分) 2 6 1	0	0	0	0	0	0	
	上記以外 2 7 1	0	0	0	0	0	0	
	計 2 8 1	0	0	0	0	0	0	
	特定期農 (令3以前参入分) 2 9 1	238,282	0	238,282	141	0	141	
	特定期農 (令4以後参入分) 3 0 1	22,044	193	21,851	27	4	23	
	上記以外 3 1 1	0	0	0	0	0	0	
	小計 3 2 1	260,326	193	260,133	168	4	164	
	特定期農 (令3以前参入分) 3 3 1	11,645,898	3,377	11,642,521	3,257	26	3,231	
	特定期農 (令4以後参入分) 3 4 1	823,027	216	822,811	293	2	291	
	上記以外 3 5 1	0	0	0	0	0	0	
	小計 3 6 1	12,468,925	3,593	12,465,332	3,550	28	3,522	
	特定期農 (令3以前参入分) 3 7 1	11,884,180	3,377	11,880,803	3,398	26	3,372	
	特定期農 (令4以後参入分) 3 8 1	845,071	409	844,662	320	6	314	
	上記以外 3 9 1	0	0	0	0	0	0	
	計 4 0 1	12,729,251	3,786	12,725,465	3,718	32	3,686	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(14)		(15)		(16)		(17)		(18)		(19)	
		各 区 分 別		納 税 義 務		者 数		務 者 数		者 数		務 者 数	
		総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田・ 畑 别	適用区別	全 体	田・ 畑 别	適用区別	全 体	田・ 畑 别	適用区別	全 体
介 在 田	0 1 2	8	0	8									
介 在 畑	0 2 2	566	8	558									
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	850	88	762									
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0										
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令3以前参入分)	0 5 2	56	0	56								
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	0 6 2	11	1	10								
	上 記 以 外	0 7 2		0									
		0 8 2											
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	0 9 2	1,757	21	1,736								
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	1 0 2	132	2	130								
	上 記 以 外	1 1 2		0									
		1 2 2											
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	1 3 2											
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	1 4 2											
区 域 農 地	上 記 以 外	1 5 2											
		1 6 2											
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	1 7 2		0									
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	1 8 2		0									
	上 記 以 外	1 9 2		0									
		2 0 2											
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	2 1 2		0									
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	2 2 2		0									
	上 記 以 外	2 3 2		0									
		2 4 2											
農 地	特 定 市 農 (令3以前参入分)	2 5 2		0	56								
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	2 6 2		0									
	上 記 以 外	2 7 2		0									
		2 8 2											
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	2 9 2	56	0	56								
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	3 0 2	11	1	10								
	上 記 以 外	3 1 2	0	0	0								
		3 2 2											66
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	3 3 2	1,757	21	1,736								
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	3 4 2	132	2	130								
計	上 記 以 外	3 5 2	0	0	0								
		3 6 2											1,829
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	3 7 2											1,779
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	3 8 2											138
計	上 記 以 外	3 9 2											
		4 0 2											1,855

(注) 17~19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 9	

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調査

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分			行番号	評価総地積 (m <sup>2</sup> )(イ)	決定価格(千円)			軽減額(千円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ヒ)+(チ)	提示平均価額 (円/m <sup>2</sup> ) 又は (円/千m <sup>2</sup> )(イ)	単位当たり 平均価格 (円/m <sup>2</sup> ) (ロ)/(イ) (ヌ)
					総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ) 42	法定免税点 以上のもの (ニ) 57	課税標準の 特例によるも の (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト) 102			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	581,016	69,434	6,184	63,250					6,184	119,362	120
	一般畠	0 2 0	5,563,582	347,038	34,608	312,430					34,608	62,390	62
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	39,132,239	2,960,478,066	723,627	2,959,754,439	1,848,251,210	248,994,806			2,097,969,643	75,706	75,653
	一般山林	0 4 0	30,067,757	1,182,897	69,788	1,113,109					69,788	39,316	39
	小計	0 5 0	75,344,594	2,962,077,435	834,207	2,961,243,228	1,848,251,210	248,994,806			2,098,080,223		39,314
	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	4,330	14,132	326	13,806			5,523		5,849		3,264
そ の 他	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0	1,739	5,678	0	5,678			2,271		2,271		3,265
	一般市街化区域農地	0 8 0			0						0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	15,036,892	283,611,963	152,360	283,459,603	2,272,078	80,709,838	27,612,387	110,746,663			18,861
	小計	1 0 0	15,042,961	283,631,773	152,686	283,479,087	2,272,078	80,717,632	27,612,387	110,754,783			18,855
合計			1 1 0	90,387,555	3,245,709,208	986,893	3,244,722,315	1,850,523,288	329,712,438	27,612,387	2,208,835,006		35,909

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8
1 3 2 0 1 2 1 3	

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
令 3 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	56	34,496	714,829	238,276	140
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1	12	18	6	1
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
田 畠 と な つ た も の	計	2 2 0	57	34,508	714,847	238,282	141
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,710	905,860	34,105,002	11,368,333	3,145
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	28	9,737	585,717	195,239	36
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	12	4,685	97,591	31,583	16
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	8	3,760	44,386	13,840	11
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	6	2,654	44,856	12,967	7
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	5	1,480	11,686	3,233	6
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	3	123	5,233	1,325	3
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	125	2,268	540	1
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	40	508	113	1
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	438	7,761	1,603	2
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	155	2,852	524	1
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	100	1,980	334	1
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	1	952	77,645	12,887	1
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	1,779	930,109	34,987,485	11,642,521	3,231

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2 1 3	7 8

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令 3 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	計	9	12	24	39	54	69
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	1,766	940,356	34,819,831	11,606,609	3,285
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	28	9,737	585,717	195,239	36
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	13	4,697	97,609	31,589	17
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	8	3,760	44,386	13,840	11
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	6	2,654	44,856	12,967	7
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	1,480	11,686	3,233	6
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	123	5,233	1,325	3
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	125	2,268	540	1
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	40	508	113	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	438	7,761	1,603	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	155	2,852	524	1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	100	1,980	334	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	952	77,645	12,887	1
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計		6 6 0	1,836	964,617	35,702,332	11,880,803	3,372

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
1	3	2	0	1

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区分		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	田 畠	0:1:0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0:2:0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0:3:0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0:4:0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0:5:0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0:6:0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0:7:0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0:8:0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0:9:0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1:0:0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1:1:0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1:2:0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1:3:0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1:4:0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1:5:0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1:6:0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1:7:0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1:8:0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1:9:0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2:0:0				
		負担水準0.05未満	2:1:0				
		計	2:2:0	0	0	0	0
	畠	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2:3:0	6	2,185	90,575	24,153
		負担水準0.95以上1.0未満	2:4:0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2:5:0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2:6:0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2:7:0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2:8:0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2:9:0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3:0:0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3:1:0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3:2:0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3:3:0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3:4:0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3:5:0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3:6:0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3:7:0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3:8:0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3:9:0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4:0:0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4:1:0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4:2:0				
		負担水準0.05未満	4:3:0				
		計	4:4:0	6	2,185	90,575	24,153

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	1 4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

→

区分		納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	2,185	90,575	24,153	9
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		6	2,185	90,575	24,153	9

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
1	3	2	0	1

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

		区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (m <sup>2</sup> )	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	80
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	田 畠	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4:5:0	10	6,241	109,256	21,851	23
		負担水準0.95以上1.0未満	4:6:0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4:7:0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4:8:0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4:9:0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5:0:0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5:1:0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5:2:0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5:3:0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5:4:0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5:5:0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5:6:0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5:7:0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5:8:0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5:9:0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6:0:0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6:1:0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6:2:0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6:3:0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6:4:0					
		負担水準0.05未満	6:5:0					
		計	6:6:0	10	6,241	109,256	21,851	23
	畠	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6:7:0	101	110,384	3,518,784	703,757	226
		負担水準0.95以上1.0未満	6:8:0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6:9:0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7:0:0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7:1:0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7:2:0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7:3:0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7:4:0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7:5:0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7:6:0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7:7:0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7:8:0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7:9:0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8:0:0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8:1:0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8:2:0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8:3:0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8:4:0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8:5:0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8:6:0					
		負担水準0.05未満	8:7:0					
		計	8:8:0	101	110,384	3,518,784	703,757	226

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1	地方公共団体コード	表番号 7 8
1	3	2

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

→

区分		納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	111	116,625	3,628,040	725,608	249
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		111	116,625	3,628,040	725,608	249

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
1	3	2	0	1 2 1 5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	田 畠	9	12	24	39	54	69
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	16	9,622	486,641	64,885	27
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	16	9,622	486,641	64,885	27

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
1	3	2	0	1
2	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分		納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
合 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	16	9,622	486,641	64,885	27
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		16	9,622	486,641	64,885	27

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
1	3	2	0	1 2 1 5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令 7 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	田 畠	9	12	24	39	54	69
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	10	14,065	450,238	30,016	29
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	10	14,065	450,238	30,016	29

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1	地方公共団体コード	表番号	7	8
1	3	2	0	1
2	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分		納税義務者数 (人)	地積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令 7 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	10	14,065	450,238	30,016	29
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		10	14,065	450,238	30,016	29

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	1 6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分		行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	66	40,737	824,085	260,127	163
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1	12	18	6	1
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
	計	2 2 0	67	40,749	824,103	260,133	164
合 畠	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,843	1,042,116	38,651,240	12,191,144	3,436
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	28	9,737	585,717	195,239	36
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	12	4,685	97,591	31,583	16
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	8	3,760	44,386	13,840	11
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	6	2,654	44,856	12,967	7
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	5	1,480	11,686	3,233	6
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	3	123	5,233	1,325	3
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	125	2,268	540	1
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	40	508	113	1
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	438	7,761	1,603	2
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	155	2,852	524	1
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	100	1,980	334	1
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	1	952	77,645	12,887	1
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
	計	4 4 0	1,912	1,066,365	39,533,723	12,465,332	3,522

1 地方公共団体コード	7 表番号
1 3 2 0 1 2	1 6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (m <sup>2</sup> )	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	1,909	1,082,853	39,475,325	12,451,271	3,599
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	28	9,737	585,717	195,239	36
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	13	4,697	97,609	31,589	17
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	8	3,760	44,386	13,840	11
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	6	2,654	44,856	12,967	7
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	1,480	11,686	3,233	6
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	123	5,233	1,325	3
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	125	2,268	540	1
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	40	508	113	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	438	7,761	1,603	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	155	2,852	524	1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	100	1,980	334	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	952	77,645	12,887	1
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計		6 6 0	1,979	1,107,114	40,357,826	12,725,465	3,686

## II 家屋に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

→

区分 個人・法人の別	行番号	総数(人)	(1)	(2)	(3)
			法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)	
個人	9 0 1 0	164,680	1,776	162,904	
法人	0 2 0	5,292	116	5,176	
計	0 3 0	169,972	1,892	168,080	

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 2 2 8

第22表 総括表

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分			行番号	棟数	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木造	総数	9 0 1 0	12 ヲ	117,674	20 エ 12,429,766	31 キ 398,744,906	32,080
	法定免税点未満のもの	0 2 0	イ	1,909	オ 61,917	ク 122,798	1,983
	法定免税点以上のもの	0 3 0	ウ	115,765	カ 12,367,849	ケ 398,622,108	32,231
木造以外	総数	0 4 0	コ	36,501	ス 16,239,846	タ 938,189,767	57,771
	法定免税点未満のもの	0 5 0	サ	319	セ 5,820	チ 36,295	6,236
	法定免税点以上のもの	0 6 0	シ	36,182	ゾ 16,234,026	ツ 938,153,472	57,789
計	総数	0 7 0		154,175	28,669,612	1,336,934,673	46,632
	法定免税点未満のもの	0 8 0		2,228	67,737	159,093	2,349
	法定免税点以上のもの	0 9 0		151,947	28,601,875	テ 1,336,775,580	46,737
非課税家屋	1 0 0			1,274	1,420,918		

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

(参考)

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 2 3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分			行番号		個人が所有する家屋					法人が所有する家屋			
					棟数	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)				
木造	総数	9010	12	114,201	20	11,995,556	30	380,466,435	42	380,461,230	31,717	54	3,473
	法定免稅点未満のもの	020			1,848	59,934	116,878	116,878		1,950	61		1,983
	法定免稅点以上のもの	030			112,353	11,935,622	380,349,557	380,344,352		31,867	3,412		432,227
木造以外	総数	040	0	29,285	8,842,001	480,206,337	480,203,479	480,203,479		54,310	7,216		7,397,845
	法定免稅点未満のもの	050			258	4,592	29,110	29,110		6,339	61		1,228
	法定免稅点以上のもの	060			29,027	8,837,409	480,177,227	480,174,369		54,335	7,155		7,396,617
計	総数	070	0	143,486	20,837,557	860,672,772	860,664,709	860,664,709		41,304	10,689		7,832,055
	法定免稅点未満のもの	080			2,106	64,526	145,988	145,988		2,262	122		3,211
	法定免稅点以上のもの	090			141,380	20,773,031	860,526,784	860,518,721		41,425	10,567		7,828,844
区分			行番号		法人が所有する家屋			合計					
					決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟数	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)	
木造	総数	9011	12	18,278,471	24	18,278,471	42,096	36	117,674	44	12,429,766	54	398,744,906
	法定免稅点未満のもの	021			5,920	5,920	2,985	1,909	61,917	122,798	122,798		1,983
	法定免稅点以上のもの	031			18,272,551	18,272,551	42,275	115,765	12,367,849	398,622,108	398,616,903		32,231
木造以外	総数	041	0	457,983,430	457,295,002		61,908	36,501	16,239,846	938,189,767	937,498,481		57,771
	法定免稅点未満のもの	051			7,185	7,185	5,851	319	5,820	36,295	36,295		6,236
	法定免稅点以上のもの	061			457,976,245	457,287,817	61,917	36,182	16,234,026	938,153,472	937,462,186		57,789
計	総数	071	0	476,261,901	475,573,473		60,809	154,175	28,669,612	1,336,934,673	1,336,238,182		46,632
	法定免稅点未満のもの	081			13,105	13,105	4,081	2,228	67,737	159,093	159,093		2,349
	法定免稅点以上のもの	091			476,248,796	475,560,368	60,833	151,947	28,601,875	1,336,775,580	1,336,079,089		46,737

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 2 4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

→

家屋の種類	区分	行番号	棟 数		
			(1) 総 数	(2) 法定免稅点未満のもの	(3) 法定免稅点以上のもの
戸建形式住宅		9 0 1 0	12 103,086	22 891	32 102,195 <sup>41</sup>
集合形式住宅		0 2 0	4,115	2	4,113
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,415	58	3,357
	その他の用の部分2	0 4 0	3,415	58	3,357
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	3,415	58	3,357
ホテル・旅館		0 6 0	81	0	81
事務所・店舗		0 7 0	1,263	55	1,208
劇場・病院		0 8 0	84	0	84
工場・倉庫		0 9 0	1,937	172	1,765
附属家		1 0 0	3,693	731	2,962
合計		1 1 0	ア 117,674	イ 1,909	ウ 115,765

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 家屋の種類	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格			
		総数 (m <sup>2</sup> )	法定免税点未満のもの (イ) (口)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	
戸建形式住宅	9 0 1 1	<sup>12</sup> a 10,784,404	<sup>23</sup> 36,992	<sup>34</sup> 10,747,412	<sup>45</sup> 350,387,435	<sup>56</sup> 69,241	<sup>67</sup> 350,318,194	<sup>77</sup> 32,490	1,872	32,596	
集合形式住宅	0 2 1	<sup>b</sup> 860,580	132	860,448	35,824,080	231	35,823,849	41,628	1,750	41,634	
併用住宅	住宅部分1	0 3 1	230,353	592	229,761	5,910,155	1,320	5,908,835	25,657	2,230	25,717
	その他の用の部分2	0 4 1	193,035	2,415	190,620	1,468,025	4,784	1,463,241	7,605	1,981	7,676
	(1 + 2) 計	0 5 1	<sup>c</sup> 423,388	3,007	420,381	7,378,180	6,104	7,372,076	17,427	2,030	17,537
ホテル・旅館	0 6 1	<sup>d</sup> 5,796	0	5,796	101,469	0	101,469	17,507	0	17,507	
事務所・店舗	0 7 1	<sup>e</sup> 122,254	1,593	120,661	3,072,794	6,044	3,066,750	25,135	3,794	25,416	
劇場・病院	0 8 1	<sup>f</sup> 17,313	0	17,313	655,955	0	655,955	37,888	0	37,888	
工場・倉庫	0 9 1	<sup>g</sup> 119,692	5,490	114,202	848,290	14,425	833,865	7,087	2,628	7,302	
附属家	1 0 1	<sup>h</sup> 96,339	14,703	81,636	476,703	26,753	449,950	4,948	1,820	5,512	
合計	1 1 1	<sup>i</sup> 12,429,766	オ 61,917	カ 12,367,849	キ 398,744,906	ク 122,798	ケ 398,622,108	32,080	1,983	32,231	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 2 5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	棟 数						(6)	
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの			
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	126	19	132	26	0	40 126 47 132	
鉄筋コンクリート造	0 2 0		589	1,283		1	0	588 1,283	
鉄骨造	0 3 0		1,983	1,909		0	0	1,983 1,909	
軽量鉄骨造	0 4 0		729	432		18	4	711 428	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		16	11		0	0	16 11	
その他	0 6 0					0	0		
計	0 7 0		3,443	3,767		19	4	3,424 3,763	

区分 構造別	行番号	床面積			決定期格			(12)
		総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	
		(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)				
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 <sup>ア</sup> 665,021	23	0	34 665,021	45 55,533,385	56 0	67 55,533,385 <sup>77</sup> 83,506 0 83,506
鉄筋コンクリート造	0 2 1 イ	682,019		4	682,015	50,322,316	178	50,322,138 73,784 44,500 73,785
鉄骨造	0 3 1 ワ	1,719,578		0	1,719,578	117,879,747	0	117,879,747 68,552 0 68,552
軽量鉄骨造	0 4 1 エ	85,765		423	85,342	2,933,044	2,736	2,930,308 34,199 6,468 34,336
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1 オ	1,208		0	1,208	16,397	0	16,397 13,574 0 13,574
その他	0 6 1 カ			0			0	0 0 0
計	0 7 1	3,153,591		427	3,153,164	226,684,889	2,914	226,681,975 71,882 6,824 71,890

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 2 6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅用建物

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	230	19	15	26	0
鉄筋コンクリート造	0 2 0		4,686		187		0
鉄骨造	0 3 0		3,638		405		0
軽量鉄骨造	0 4 0		15,082		56		14
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		99		16		0
その他	0 6 0		1		0		0
計	0 7 0		23,736		679		14
区分 構造別	行番号	床面積			決定価格		
		総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)
		(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 <sup>キ</sup> 1,062,359	23	6	34 1,062,353	45 65,073,931	56 173
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 5,474,395		0	5,474,395	361,244,655	0
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,179,993		0	1,179,993	52,755,366	0
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,188,329		224	2,188,105	86,972,422	1,375
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 14,509		0	14,509	302,584	0
その他	0 6 1	シ 12		0	12	87	0
計	0 7 1	9,919,597		230	9,919,367	566,349,045	1,548

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 2 7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	棟 数								
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの				
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	16	19	6	26	0			
鉄筋コンクリート造	0 2 0		139		55	0	0			
鉄骨造	0 3 0		66		43	0	0			
軽量鉄骨造	0 4 0		15		22	0	0			
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		2		0	0	2			
その他	0 6 0				0	0				
計	0 7 0		238		126	0	0			
(1) (2) (3) (4) (5) (6)										
区分 構造別	行番号	床面積			決定期格		単位当たり価格			
		総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ	72,388	23	0	34 72,388	45 6,968,486	56 0	67 6,968,486	77 96,266
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト	314,097		0	314,097	25,491,845		25,491,845	81,159
鉄骨造	0 3 1	ナ	84,478		0	84,478	7,192,233		7,192,233	85,137
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ	4,145		0	4,145	154,284		154,284	37,222
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ	328		0	328	4,355		4,355	13,277
その他	0 6 1	ネ			0			0	0	0
計	0 7 1		475,436		0	475,436	39,811,203		39,811,203	83,736

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 2 8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	棟 数						(12)	
		総 数		法定免稅点未満のもの		法定免稅点以上のもの			
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	26	19	75	26	0	47 75	
鉄筋コンクリート造	0 2 0		2,664	1,798		18	0	2,646 1,798	
鉄骨造	0 3 0		2,218	859		2	0	2,216 859	
軽量鉄骨造	0 4 0		2,689	283		172	3	2,517 280	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		410	63		17	1	393 62	
その他	0 6 0		12	1		0	0	12 1	
計	0 7 0		8,019	3,079		209	4	7,810 3,075	

区分 構造別	行番号	床面積			決定期格			(12)	
		総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免稅点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免稅点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免稅点未満のもの (千円) (ホ)	法定免稅点以上のもの (千円) (ヘ)		
		(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12	127,105	0	34 127,105	45 5,814,992	56 0	67 5,814,992	77 45,750 0 45,750
鉄筋コンクリート造	0 2 1 ハ	550,223		295	549,928	26,671,688	2,508	26,669,180	48,474 8,502 48,496
鉄骨造	0 3 1 ヒ	1,766,537		30	1,766,507	69,881,968	176	69,881,792	39,559 5,867 39,559
軽量鉄骨造	0 4 1 フ	182,268		3,390	178,878	1,786,265	19,511	1,766,754	9,800 5,755 9,877
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1 ヘ	12,219		179	12,040	160,200	1,634	158,566	13,111 9,128 13,170
その他	0 6 1 ホ	1,329		0	1,329	9,859	0	9,859	7,418 0 7,418
計	0 7 1	2,639,681		3,894	2,635,787	104,324,972	23,829	104,301,143	39,522 6,119 39,571

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 2 9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	棟 数						(6)	
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの			
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	2	19	26	0	33	47 53	
鉄筋コンクリート造	0 2 0		252	42	11	0	241	42	
鉄骨造	0 3 0		48	11	1	0	47	11	
軽量鉄骨造	0 4 0		573	12	53	0	520	12	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		188	6	11	0	177	6	
その他	0 6 0		2		1	0	1		
計	0 7 0		1,065	71	77	0	988	71	

区分 構造別	行番号	床面積			決定期格			単位当たり価格		
		総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ル)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12	80	23	0	34	80	45 1,367	56 0	67 1,367
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ	19,329	176	19,153	456,685	1,463	455,222	23,627	8,313
鉄骨造	0 3 1	ム	11,648	40	11,608	285,061	176	284,885	24,473	4,400
軽量鉄骨造	0 4 1	メ	16,569	879	15,690	237,957	5,507	232,450	14,362	6,265
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ	3,853	160	3,693	38,249	771	37,478	9,927	4,819
その他	0 6 1	ラ	62	14	48	339	87	252	5,468	6,214
計	0 7 1		51,541	1,269	50,272	1,019,658	8,004	1,011,654	19,783	6,307
										20,124

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分 構造別	行番号	棟 数											
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	400	19	228	26	0	33	0	40	400	47	228
鉄筋コンクリート造	0 2 0		8,330		3,365		30		0	8,300		3,365	
鉄骨造	0 3 0		7,953		3,227		3		0	7,950		3,227	
軽量鉄骨造	0 4 0		19,088		805		257		7	18,831		798	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		715		96		28		1	687		95	
その他	0 6 0		15		1		1		0	14		1	
計	0 7 0	コ	36,501	サ	7,722	サ	319	シ	8	36,182	シ	7,714	

区分 構造別	行番号	床面積			決定期格			単位当たり価格				
		総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (二)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12	1,926,953	23	6	34 1,926,947	45 133,392,161	56 173	67 133,391,988	77 69,224	28,833	69,225
鉄筋コンクリート造	0 2 1		7,040,063		475	7,039,588	464,187,189	4,149	464,183,040	65,935	8,735	65,939
鉄骨造	0 3 1		4,762,234		70	4,762,164	247,994,375	352	247,994,023	52,075	5,029	52,076
軽量鉄骨造	0 4 1		2,477,076		4,916	2,472,160	<sup>a</sup> 92,083,972	29,129	92,054,843	37,174	5,925	37,237
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1		32,117		339	31,778	<sup>b</sup> 521,785	2,405	519,380	16,246	7,094	16,344
その他	0 6 1		1,403		14	1,389	10,285	87	10,198	7,331	6,214	7,342
計	0 7 1	ス	16,239,846	セ	5,820	ソ	16,234,026	タ	938,189,767	チ	36,295	ツ 938,153,472
									57,771	6,236	57,789	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 1

第31表 新増分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分 家屋の種類		行番号	(1) 棟数		床面積		再建築費評点数		決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (口) (イ)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)		
			総数	うち増築分	総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (口)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
新 増 分	戸建形式住宅	9 0 1 0	12	1,380	18	2	24 a 140,429	33	25	41 15,788,570	51 2,777	60 13,262,398	70 2,332 112,431 94,442	
	集合形式住宅	0 2 0		101			b 32,201			4,008,502		3,367,141	124,484 104,566	
	併用住宅	0 3 0		6			c 801			87,992		73,914	109,853 92,277	
	ホテル・旅館	0 4 0					d						0 0	
	事務所・店舗	0 5 0		17		2	e 1,558		36	133,960	2,640	112,527 2,218	85,982 72,225	
	劇場・病院	0 6 0		2		1	f 576		202	52,502	19,705	44,102 16,552	91,149 76,566	
	工場・倉庫	0 7 0		5			g 933			64,144		53,881	68,750 57,750	
	附属家	0 8 0		10			h 149			9,465		7,932	63,523 53,235	
合計			0 9 0	j 1,521	k 5	ヤ 176,647	ユ 263	20,145,135	25,122	日 16,921,895	ラ 21,102	114,042	95,795	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 2 8

第32表 新増分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (回) (イ)	単位当たり価格 (円) (イ)		
			棟数		床面積		再建築費評点数		決定価格					
			総数	うち増築分	総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
新 事 務 所 ・ 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0	
	鉄筋コンクリート造	0 2 0		3	イ	3,658		598,024	647,507		163,484	177,011		
	鉄骨造	0 3 0		7	ウ	5,790		703,136	759,358		121,440	131,150		
	軽量鉄骨造	0 4 0		6	エ	810		53,137	56,871		65,601	70,211		
	れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ						0	0		
	その他	0 6 0			カ						0	0		
	計	0 7 0	16	0	10,258	0	1,354,297	0	1,463,736	0	132,023	142,692		
増 戸 建 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0			キ						0	0		
	鉄筋コンクリート造	0 9 0		1	ク	134		18,122	15,947		135,239	119,007		
	鉄骨造	1 0 0		2	ケ	261		30,893	27,186		118,364	104,161		
	軽量鉄骨造	1 1 0	137	1	コ	15,182	25	1,778,272	3,014	1,564,880	2,653	117,130	103,075	
	れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ						0	0		
	その他	1 3 0			シ						0	0		
	計	1 4 0	140	1	15,577	25	1,827,287	3,014	1,608,013	2,653	117,307	103,230		
分 集 合 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス						0	0		
	鉄筋コンクリート造	1 6 0	23		セ	37,757		6,085,588	5,355,317		161,178	141,836		
	鉄骨造	1 7 0		16	ソ	8,003		1,075,445	946,392		134,380	118,255		
	軽量鉄骨造	1 8 0	11		タ	4,384		601,757	529,546		137,262	120,791		
	れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ						0	0		
	その他	2 0 0			ツ						0	0		
	計	2 1 0	50	0	50,144	0	7,762,790	0	6,831,255	0	154,810	136,233		

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 2 8

第32表 新増分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (回) (点)	単位当たり価格 (回) (円)	
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格							
			総数	うち増築分	総点数 (千点) (口)	うち増築分	総額 (千円) (回)	うち増築分	総額 (千円) (回)	うち増築分			
新 テ ル	病院	鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2 2 0	12	18	24 テ	33	41	51	60	70	79	0 0
	病院	鉄筋コンクリート造	2 3 0		ト								0 0
	病院	鉄骨造	2 4 0		ナ								0 0
	病院	軽量鉄骨造	2 5 0		二								0 0
	病院	れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0		ヌ								0 0
	病院	その他	2 7 0		ネ								0 0
	病院	計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
増 倉 庫	工場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0		ノ								0 0
	工場	鉄筋コンクリート造	3 0 0	1	ハ	23,694		1,727,606		1,866,540		72,913	78,777
	工場	鉄骨造	3 1 0	11	1	44,828	380	3,433,951	29,204	3,690,844	31,389	76,603	82,333
	工場	軽量鉄骨造	3 2 0	16	フ	1,179		49,198		52,059		41,729	44,155
	工場	れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0	2	ヘ	17		1,563		1,686		91,941	99,176
	工場	その他	3 4 0		ホ								0 0
	工場	計	3 5 0	30	1	69,718	380	5,212,318	29,204	5,611,129	31,389	74,763	80,483
分 そ の 他	そ	鉄骨鉄筋コンクリート造	3 6 0		マ								0 0
	そ	鉄筋コンクリート造	3 7 0		ミ								0 0
	そ	鉄骨造	3 8 0		ム								0 0
	そ	軽量鉄骨造	3 9 0	23	メ	557		21,348		22,551		38,327	40,487
	そ	れんが造 コンクリートブロック造	4 0 0		モ								0 0
	そ	その他	4 1 0		ラ								0 0
	そ	計	4 2 0	23	0	557	0	21,348	0	22,551	0	38,327	40,487
合計			4 3 0	e 259 g 2	リ 146,254 ル 405	16,178,040	32,218 リ 15,536,684 ロ 34,042	110,616	106,231				

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (口) (イ) (円)
		棟数	床面積	決定価格 総額 (千円) (口)	
戸建形式住宅	9 0 1 0	12	819 <sup>19</sup> 73,556	28 1,088,043	14,792
集合形式住宅	0 2 0	38	48 <sup>45</sup> 7,338	54 106,283 <sup>63</sup>	14,484
併用住宅	0 3 0	12	62 <sup>19</sup> 6,998	28 79,489	11,359
ホテル・旅館	0 4 0	38	45 <sup>54</sup> 63	0	0
事務所・店舗	0 5 0	12	13 <sup>19</sup> 686	28 9,109	13,278
劇場・病院	0 6 0	38	1 <sup>45</sup> 55	54 343 <sup>63</sup>	6,236
工場・倉庫	0 7 0	12	18 <sup>19</sup> 1,311	28 5,623	4,289
附属家	0 8 0	38	101 <sup>45</sup> 2,400	54 4,618 <sup>63</sup>	1,924
合計	0 9 0	12 <sup>19</sup> 1,062	92,344 <sup>28</sup> 1,293,508 <sup>37</sup>	14,007	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

家屋の種類	区分	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (口) (イ) (円)
			棟数	床面積 総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	決定価格 総額 (千円) (口)	
事務所・店舗		9 0 1 0	12	38 <sup>19</sup>	41,514 <sup>28</sup> 3,073,513	74,036
住宅用建物		0 2 0	38	100 <sup>45</sup>	21,430 <sup>54</sup> 544,205 <sup>63</sup>	25,395
病院・ホテル		0 3 0	12	4 <sup>19</sup>	8,350 <sup>28</sup> 436,646	52,293
工場・倉庫		0 4 0	38	66 <sup>45</sup>	20,963 <sup>54</sup> 534,082 <sup>63</sup>	25,477
その他の		0 5 0	12	12 <sup>19</sup>	451 <sup>28</sup> 2,034	4,510
合計		0 6 0	38	220 <sup>45</sup>	92,708 <sup>54</sup> 4,590,480 <sup>63</sup>	49,515

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

		区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
						(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
		決 定 価 格 (A)		9	0 1 0 12 テ	1,336,775,580					
課税標準の特例による減額になる額	法に第9項(日本放送協会) 第10項(日本原子力研究開発機構) 第11項(登録有形文化財等) 第15項(宇宙航空研究開発機構) 第16項(海洋研究開発機構) 第17項(水資源機構) 第18項(特定地方交通線) 第20項(科学技術振興機構) 第22項(新関西国際空港株式会社) 第23項(信用協同組合等) 第25項(中部国際空港) 第27項(家庭的保育事業) 第28項(居宅訪問型保育事業) 第29項(事業所内保育事業) 第30項(認定生活困窮者就労訓練事業) 第32項(量子科学技術研究開発機構) 第33項(世界遺産) 第1項(総合効率化に資する倉庫等) 第9項(並行在来線の譲受資産) 第13項(PFIによる公共施設等の整備等) 第14項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域)) 第15項(都市鉄道施設) 第16項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例) 第17項(鉄道事業再構築事業) 第19項(公益法人の所有する能楽堂) 第20項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾)) 第22項(津波防災地域づくり法の指定避難施設) 第24項(駅のバリアフリー化施設) 第27項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設) 第37項(滞在快適性等向上施設)	1/2	0 2 0 23	598 33							
			1/3	0 3 0 12							
			2/3	0 4 0 23							
			1/2	0 5 0 12							
			1/3	0 6 0 23							
			2/3	0 7 0 12							
			1/3	0 8 0 23							
			2/3	0 9 0 12							
			1/2	1 0 0 23							
			3/4	1 1 0 12							
			1/4	1 2 0 23							
			1/2	1 3 0 12							
			1/2	1 4 0 23							
			3/5	1 5 0 12	517,467						
			1/2	1 6 0 23							
			-	1 7 0 12	6,005	1	3				
			-	1 8 0 23		33	1	3			
			-	1 9 0 12	4,078	1	3				
			1/2	2 0 0 23							
			1/3	2 1 0 12							
			2/3	2 2 0 23							
			1/3	2 3 0 12							
			1/2	2 4 0 23							
			1/2	2 5 0 12							
			1/2	2 6 0 23							
			-	2 7 0 12							
			-	2 8 0 23							
			2/3	2 9 0 12							
			1/2	3 0 0 23							
			3/5	3 1 0 12							
			1/4	3 2 0 23							
			1/2	3 3 0 12							
			1/2	3 4 0 23							
			2/3	3 5 0 12							
			-	3 6 0 23		33	-	-			
			-	3 7 0 12							
			2/3	3 8 0 23							
			2/3	3 9 0 12							
			-	4 0 0 23		33	-	-			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。  
したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	区 分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
					課税標準(A) (A)	特例率(B) (B)	課税標準(A) (A)	特例率(B) (B)	課税標準(A) (A)	特例率(B) (B)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五条の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0 12							
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0 23	11,942	33					
	〃 (〃)※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0 12							
	昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0 23	33						
	昭六一年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0 12							
	平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0 23	33						
	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0 12							
	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0 23	33						
	平成七年附則第六条 〃 (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0 12							
	〃 (日本消防検定協会)	1/6	1 0 0 23	33						
	〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1 1 0 23	33						
	〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0 12							
	平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 4 0 23	33						
	第9項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	1 5 0 12							
	平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 6 0 23	33						
	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 7 0 12							
	平成十五年附則第十一条 〃 (日本消防検定協会)	1/3	1 8 0 23	33						
	〃 (小型船舶検査機構)	1/3	1 9 0 12							
	〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2 0 0 23	33						
	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 1 0 12							
	平成十七年附則第七条 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 2 0 23	33						
	第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 3 0 12							
	平成十九年附則第六条 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 4 0 23	33						
	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 5 0 12							
	平成二十年附則第十条 〃 (日本消防検定協会)	1/2	2 6 0 23	33						
	〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2 7 0 12							
	〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2 8 0 23	33						
	平成二十二年附則第十二条 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2 9 0 12							
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 0 0 23	33						
	平成二十三年附則第七条 第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 1 0 12							
	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 2 0 23	33						
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 3 0 12							
	第25項 (スーパー中枢港湾)	1/2	3 4 0 23	33						
	平成二十六年附則第十二条 第7項 (スーパー中枢港湾)	1/2	3 5 0 12							
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 6 0 23	33						
	平成二十八年附則第十八条 第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3 7 0 12							
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3 8 0 12							
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	3 9 0 23	33						
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 0 0 12							
	〃 (特定国際拠点港湾))	2/3	4 1 0 23	33						
	第17項 (認定誘導事業)	-	4 2 0 12						-	-
	令和二年附則第十四条 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4 3 0 23	33						
	(新型コロナ先端設備等)	-	4 4 0 12	129,804	0	0			0	0
	令和五年附則第十六条 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 5 0 23	33						
	令和六年附則第二十条 第6項 (特定事業所内保育施設)	-	4 6 0 12	26,597	1	3				
	計 (B)		4 7 0 23	696,491	33					
	課税標準額 (A)-(B)		4 8 0 12ト	1,336,079,089						

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	減額割合	行番号	総 数			減額(A)	
			個数	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	割合 (B)	(わがまち特例) (A)
法 第352条の3 第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0 12	21	31	40 42 44		
法附則第15条の6 第1項 新築住宅	1/2	0 2 0	3,702	336,808	215,495		
第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 0	2,563	165,978	137,418		
法附則第15条の7 第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	2,380	254,138	163,996		
第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 0	44	4,970	3,113		
法附則第15条の8 第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3 0 6 0					
	第1種 住宅 (非居住部分)	1/4 0 7 0					
	第1種 住宅以外	1/4 0 8 0					
	第2種 住宅 (居住部分)	2/3 0 9 0					
	第2種 住宅 (非居住部分)	1/3 1 0 0					
	第2種 住宅以外	1/3 1 1 0					
第2項 サービス付き高齢者向け住宅	- 1 2 0	188	6,500	4,400	1 2		
法附則第15条の8 第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3 1 3 0					
	住宅 (非居住部分)	1/3 1 4 0					
	住宅以外	1/3 1 5 0					
法附則第15条の8 第4項 高規格堤防 整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3 1 6 0					
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3 1 7 0					
	住宅以外	1/3 1 8 0					
法附則第15条の9 第1項 耐震改修 (住宅)	1/2 1 9 0	7	492	49			
第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3 2 0 0	15	1,414	130			
第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3 2 1 0	1	100	33			
第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3 2 2 0						
第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3 2 3 0	1	92	26			
法附則第15条の9の2 第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3 2 4 0						
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3 2 5 0					
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2 2 6 0					
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3 2 7 0					
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3 2 8 0					
法附則第15条の9の3 第1項 マンションの大規模修繕	- 2 9 0				1 3		
法附則第15条の10 第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2 3 0 0						
法附則第15条の11 第1項 改修実演芸術公演施設	1/3 3 1 0						
法附則第16条の2 第10項 令和2年7月豪雨 被災代替家屋	1/2 3 2 0						
令和7年改正法附則第9条 第7項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2 3 3 0						
令和7年改正法附則第9条 第8項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2 3 4 0						
合 計		3 5 0	8,901	770,492	524,660		
		うち個人	3 6 0	674,214	452,753		
		うち法人	3 7 0	96,278	71,907		

※「減額割合 (わがまち特例) (4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	減額割合	行番号	令和7年度に新たに軽減対象となったもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの		
			(6) 個数	(7) 床面積(m <sup>2</sup> )	(8) 軽減税額(千円)	(9) 個数	(10) 床面積(m <sup>2</sup> )	(11) 軽減税額(千円)
法 第352条の3 第1項 震災等代替家屋等	1/2	80 1 1	12	21	31	40	49	59 67
法附則第15条の6 第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 1,182	イ 106,113	ウ 69,920	1,221	112,136	67,501
法附則第15条の6 第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ 462	オ 29,899	カ 27,798	380	24,737	18,475
法附則第15条の7 第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1		521	54,800	37,831	421	44,635 26,639
法附則第15条の7 第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1		1	120	95	9	907 516
法附則第15条の8 第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3 0 6 1						
	第1種 住宅(非居住部分)	1/4 0 7 1						
	第1種 住宅以外	1/4 0 8 1						
	第2種 住宅(居住部分)	2/3 0 9 1						
	第2種 住宅(非居住部分)	1/3 1 0 1						
	第2種 住宅以外	1/3 1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	- 1 2 1	80	2,710	1,765	35	1,348	842
	住宅(居住部分)	2/3 1 3 1						
	第3項 防災街区整備事業	住宅(非居住部分)	1/3 1 4 1					
	住宅以外	1/3 1 5 1						
法附則第15条の8 第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3 1 6 1						
	住宅(非特定居住用部分)	1/3 1 7 1						
	住宅以外	1/3 1 8 1						
	第1項 耐震改修(住宅)	1/2 1 9 1	7	492	49	7	492	49
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3 2 0 1	15	1,414	130	15	1,414	130
法附則第15条の9 第5項 バリアフリー改修(区分所有)	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3 2 1 1	1	100	33	1	100	33
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3 2 2 1						
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3 2 3 1	1	92	26	1	92	26
	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3 2 4 1						
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3 2 5 1						
法附則第15条の9の2 第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2 2 6 1						
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3 2 7 1						
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3 2 8 1						
	第1項 マンションの大規模修繕	- 2 9 1						
法附則第15条の10 第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2 3 0 1							
法附則第15条の11 第1項 改修実演芸術公演施設	1/3 3 1 1							
法附則第16条の2 第10項 令和2年7月豪雨被災代替家屋	1/2 3 2 1							
令和7年改正法附則第9条 第7項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2 3 3 1							
令和7年改正法附則第9条 第8項 平成30年7月豪雨被災代替家屋	1/2 3 4 1							
合 計		3 5 1	2,270	195,740	137,647	2,090	185,861	114,211
		うち個人	3 6 1	1,639	146,583	101,412	1,922	176,203
		うち法人	3 7 1	631	49,157	36,235	168	9,658 6,350

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

建築年次	行番号	木造家屋		木造以外の家屋		計		単位当たり価格		
		床面積 (m <sup>2</sup> ) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (m <sup>2</sup> ) (ハ)	決定価格 (千円) (二)	床面積 (m <sup>2</sup> ) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(ロ) (イ)	(二) (ハ)	(ヘ) (ホ)
昭和38年1月1日以前	0 1 0	311,235	998,632	60,595	1,006,951	371,830	2,005,583	3,209	16,618	5,394
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	122,720	887,867	91,201	1,520,599	213,921	2,408,466	7,235	16,673	11,259
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	193,559	2,004,686	115,650	1,714,681	309,209	3,719,367	10,357	14,826	12,029
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	295,717	3,900,839	235,785	4,883,999	531,502	8,784,838	13,191	20,714	16,528
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	473,607	7,051,405	431,143	9,683,924	904,750	16,735,329	14,889	22,461	18,497
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	561,080	8,170,377	524,495	14,257,592	1,085,575	22,427,969	14,562	27,183	20,660
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	809,817	12,040,697	637,275	19,562,617	1,447,092	31,603,314	14,868	30,697	21,839
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	509,834	7,762,797	785,365	29,205,032	1,295,199	36,967,829	15,226	37,187	28,542
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	546,533	8,461,745	775,655	26,880,278	1,322,188	35,342,023	15,483	34,655	26,730
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	648,873	10,809,292	1,197,892	53,966,311	1,846,765	64,775,603	16,659	45,051	35,075
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	637,561	11,266,599	1,571,254	74,054,329	2,208,815	85,320,928	17,671	47,131	38,627
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	817,151	15,401,089	1,463,077	81,304,485	2,280,228	96,705,574	18,847	55,571	42,410
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	846,048	17,367,805	1,441,274	87,081,346	2,287,322	104,449,151	20,528	60,420	45,664
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	753,499	17,743,765	1,139,811	69,111,256	1,893,310	86,855,021	23,548	60,634	45,875
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	844,061	26,060,221	1,167,442	77,513,524	2,011,503	103,573,745	30,875	66,396	51,491
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	869,252	33,850,688	922,624	61,290,686	1,791,876	95,141,374	38,942	66,431	53,096
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	592,232	27,613,515	1,074,505	81,654,309	1,666,737	109,267,824	46,626	75,992	65,558
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	612,294	33,757,799	548,489	42,230,680	1,160,783	75,988,479	55,133	76,995	65,463
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	580,199	37,126,237	770,524	66,590,753	1,350,723	103,716,990	63,989	86,423	76,786
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	556,671	41,397,734	573,659	60,725,242	1,130,330	102,122,976	74,367	105,856	90,348
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	496,672	41,522,526	470,001	47,053,104	966,673	88,575,630	83,602	100,113	91,629
令和5年1月2日～令和6年1月1日	2 2 0	174,504	16,626,696	95,876	11,361,385	270,380	27,988,081	95,280	118,501	103,514
令和6年1月2日～令和7年1月1日 (新増分)	2 3 0	176,647	16,921,895	146,254	15,536,684	322,901	32,458,579	95,795	106,231	100,522
合計(令和7年度総評価額等)	2 4 0	12,429,766	398,744,906	16,239,846	938,189,767	28,669,612	1,336,934,673	32,080	57,771	46,632

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

摘要			行番号	木造家屋		木造以外の家屋				
				床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)			
令和6年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	<sup>12</sup>	12,342,343	<sup>22</sup>	382,999,465	<sup>34</sup>	16,181,152	<sup>44</sup>	926,466,949	<sup>55</sup>
令和6年度概要調書の修正	R5. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0		332	1,100	397	12,383			
	R5. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0		1,383	19,409	2,624	58,061			
	R5. 1. 2～R6. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0		368	3,999	3,563	65,414			
	R5. 1. 2～R6. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0								
	R5. 1. 2～R6. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0		2,812	111,017	6,117	743,125			
	令和6年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	12,345,838	383,124,792	16,185,933	927,190,338				
	減少分家屋 (8)	0 8 0	92,344	1,293,508	92,708	4,590,480				
	減価分家屋 (9)	0 9 0								
	不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	[ ]	[ ]						
	改築分等家屋 (11)	1 1 0								
	課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 375	△ 8,273	367	53,225				
	在来分家屋 (13)	1 3 0	(7) - (8) + (12) 12,253,119	(7) - (8) + (10) + (11) + (12) 381,823,011	(7) - (8) + (12) 16,093,592	(7) - (8) + (9) + (10) + (11) + (12) 922,653,083				
	新築分家屋 (14)	1 4 0	176,384	16,900,793	145,849	15,502,642				
	増築分家屋 (15)	1 5 0	263	21,102	405	34,042				
	令和7年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	<sup>エ</sup> 12,429,766	<sup>キ</sup> 398,744,906	<sup>タ</sup> 16,239,846	938,189,767				

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 4 0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1個当たり床面積			100m <sup>2</sup> 超120m <sup>2</sup> 以下			120m <sup>2</sup> 超140m <sup>2</sup> 以下		
		個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	853	17 70,814 25 47,126	33 282	38 29,659	46 19,096	54 25	59 3,201	67 1,982
第2項・5年間適用	0 2 0		449	28,477	26,796	11 1,182	843	1	129	82
合計	0 3 0	1,302	99,291	73,922	293	30,841	19,939	26	3,330	2,064

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1個当たり床面積			160m <sup>2</sup> 以下			200m <sup>2</sup> 超240m <sup>2</sup> 以下		
		個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	9	17 1,326 25 680	33 12	38 2,094	46 957	54 1	59 203	67 79
第2項・5年間適用	0 2 1									
合計	0 3 1	9	1,326	680	12	2,094	957	1	203	79

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1個当たり床面積			計			
		個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	0	17 0 25 0	33 <sup>ア</sup> 1,182	38 107,297	46 <sup>ウ</sup> 69,920	<sup>53</sup>
第2項・5年間適用	0 2 2		1	279	77 <sup>エ</sup> 462	30,067 <sup>カ</sup> 27,798		
合計	0 3 2	1	279	77	1,644	137,364	97,718	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和7年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅					(5)
		50m <sup>2</sup> (貸家の場合40m <sup>2</sup> )未満(個)	280m <sup>2</sup> 超300m <sup>2</sup> 以下(個)	300m <sup>2</sup> 超320m <sup>2</sup> 以下(個)	320m <sup>2</sup> 超(個)	計(個)	
第1項	90100	12	406	17	22	27	1 32 407
第2項	020		988				988
合計	030	1,394	0	0	1	1,395	

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等					(13)
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				
			50m <sup>2</sup> (貸家の場合40m <sup>2</sup> )未満(個)	280m <sup>2</sup> 超300m <sup>2</sup> 以下(個)	300m <sup>2</sup> 超320m <sup>2</sup> 以下(個)	320m <sup>2</sup> 超(個)	A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅
第1項	9011	12	17	22	27	32	37 0 42 407 47 10,088
第2項	021						0 988 28,546
合計	031	0	0	0	0	0	0 1,395 38,634

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 4 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1個当たり床面積			100m <sup>2</sup> 超120m <sup>2</sup> 以下			120m <sup>2</sup> 超140m <sup>2</sup> 以下			
		個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	152	17 14,017	25 9,760	33 278	38 29,863	46 20,647	54 55	59 7,089	67 4,493
第2項・7年間適用	0 2 0										
合計	0 3 0		152	14,017	9,760	278	29,863	20,647	55	7,089	4,493

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1個当たり床面積			140m <sup>2</sup> 超160m <sup>2</sup> 以下			160m <sup>2</sup> 超200m <sup>2</sup> 以下			200m <sup>2</sup> 超240m <sup>2</sup> 以下		
		個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	23	17 3,373	25 1,879	33 12	38 2,151	46 962	54 1	59 207	67 90	74	
第2項・7年間適用	0 2 1							1	190	95			
合計	0 3 1		23	3,373	1,879	13	2,341	1,057	1	207	90		

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1個当たり床面積			計			
		個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数 (個)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 521	38 56,700	46 37,831	53
第2項・7年間適用	0 2 2				1	190	95	
合計	0 3 2	0	0	0	522	56,890	37,926	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 4 3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分			行番号	棟数	住居数	床面積 (m <sup>2</sup> )	決定価格 (千円)	床面積 /住居数	決定価格 /床面積(円)
木造 家屋	戸 建	戸建形式住宅 (1)	8 0 1 0	12	1,378	18 24	140,336 32	13,253,774	101 94,443
		併用住宅 (2)	0 2 0	42	6	48 54	526 62	48,540	88 92,281
	集 合	集合形式住宅 (3)	0 3 0	12	100	18 24	31,059 32	3,263,567	31 105,076
		計 (1) + (2) + (3) (4)	9 0 4 0	42	1,484	48 54	171,921 62	16,565,881	71 96,358
木造 以外 の 家 屋	戸 建 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0 5 0	12	18	24	32		0 0
		鉄筋コンクリート造 (6)	9 0 6 0	42	1	48 54	117 62	13,899	117 118,795
		鉄骨造 (7)	0 7 0	12	2	18 24	261 32	27,186	131 104,161
		軽量鉄骨造 (8)	9 0 8 0	42	136	48 142	54 15,125	62 1,558,889	107 103,067
		れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0 9 0	12	18	24	32		0 0
		その他の (10)	9 1 0 0	42	48	54	62 71		0 0
	集 合 形 式 住 宅	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1 1 0	12	139	18 145	24 15,503	32 1,599,974	107 103,204
		鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9 1 2 0	42	48	54	62 71		0 0
		鉄筋コンクリート造 (13)	1 3 0	12	22	18 718	24 33,657	32 4,805,796	47 142,787
		鉄骨造 (14)	9 1 4 0	42	16	48 162	54 7,838	62 927,766	48 118,368
		軽量鉄骨造 (15)	1 5 0	12	11	18 112	24 4,384	32 529,546	39 120,791
		れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9 1 6 0	42	48	54	62 71		0 0
		その他の (17)	1 7 0	12	18	24	32		0 0
		小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9 1 8 0	42	49	48 992	54 45,879	62 6,263,108	46 136,514
		寄宿舎 (19)	1 9 0	12	1	18 88	24 2,378	32 313,480	27 131,825
		計 (11) + (18) + (19) (20)	9 2 0 0	42	189	48 1,225	54 63,760	62 8,176,562	52 128,240
	合計 (4) + (20) (21)			2 1 0	12	1,673	18 3,641	24 235,681	32 24,742,443
									65 104,983

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 4 4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

→

区分	行番号	総数			令和7年度に新たに軽減の対象となったもの		
		個数	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1/2 0 1 0	12	19	28	37 44 53 61
			1/3 0 2 0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 3 0	1	94	46	
			1/3 0 4 0				
	合計		0 5 0	1	94	46	0 0 0 0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 6 0				
			1/3 0 7 0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 8 0				
			1/3 0 9 0	1	94	36	
	合計		1 0 0	1	94	36	0 0 0 0
合計		1 1 0	2	188	82	0	0 0 0 0

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 4 4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分			行番号	令和7年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの			(12)
				個数	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)	
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9 0	12 1	19 28	37 37	44 44	53 61	
			1/3	0 0	2 3	1 1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 0	3 4	1 1				
			1/3	0 0	4 5	1 1				
		合計		0 0	5 5	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 0	6 7	1 1				
			1/3	0 0	7 9	1 1				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 0	8 9	1 1				
			1/3	0 0	9 10	1 1				
		合計		1 1	0 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0
合計				1 1	1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 4 5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区	分	行番号	総数		
			個数	床面積 (m <sup>2</sup> )	軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0	12	19 28 36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合 計	0 3 0	0	0 0 0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合 計	0 6 0	0	0 0 0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合 計	0 9 0	0	0 0 0
合 計		1 0 0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 4 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた  
住宅に関する調  
(令和6年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	行番号	都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個数					
		総数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36 40
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床面積					
		総数 (m <sup>2</sup> )	災害危険区域 (出水等) (m <sup>2</sup> )	地すべり防止 区域 (m <sup>2</sup> )	土砂災害特別 警戒区域 (m <sup>2</sup> )	浸水被害防止 区域 (m <sup>2</sup> )	急傾斜地崩壊 危険区域 (m <sup>2</sup> )
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36 40
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

### III 都市計画税に関する調報告書

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 1

## 令和7年度 都市計画税に関する調査

都道府県名 東京都

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調査

市町村名 八王子市

区分	行番号	市町村の面積(千m <sup>2</sup> )	市街化区域(千m <sup>2</sup> ) A	市街化調整区域(千m <sup>2</sup> ) B	その他(千m <sup>2</sup> ) C	計(A+B+C)(千m <sup>2</sup> )
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 46,944	33 イ 0	43 ウ 0	53 エ 62 46,944
都市計画区域の面積	0 2 0	186,380	甲 オ 81,503	カ 104,807	キ 0	ク 186,310

区分	行番号	都市計画区域の指定の有無	市街化区域等の設定の有無	都市計画税の課税の有無	都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」  
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分		行番号	総数(人)	(1)	(2)	(3)
				法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)	
土地	個人	9 0 1 0	118,960	22	1,756	117,204
	法人	0 2 0	4,218		293	3,925
	計	0 3 0	123,178		2,049	121,129
家屋	個人	0 4 0	161,885		1,503	160,382
	法人	0 5 0	5,053		96	4,957
	計	0 6 0	166,938		1,599	165,339
実数	個人	0 7 0	184,141		2,759	181,382
	法人	0 8 0	6,093		366	5,727
	計	0 9 0	190,234		3,125	187,109

地方公共団体コード				表番号
1	3	2	0	1227538

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分			行番号	(1) 市街化区域	(2) 市街化調整区域	(3) その他	(4) 計
土地の地積(千m <sup>2</sup> )	宅地	宅地	9010	1237,158	24	34	4537,158
	地	その他の地	020	6,658			6,658
	等	小計	030	43,816	0	0	43,816
	地	農地	040	2,921			2,921
	積	計	050	46,737	0	0	46,737
家床屋面の積(m <sup>2</sup> )	木造家屋	木造家屋	060	12,012,991			12,012,991
	木造以外の家屋	木造以外の家屋	070	16,246,212			16,246,212
	の積	計	080	28,259,203	0	0	28,259,203
土地の筆数(筆)	宅地	宅地	090	180,303			180,303
	地	その他の地	100	18,221			18,221
	等	小計	110	198,524	0	0	198,524
	農地	農地	120	7,480			7,480
	数	計	130	206,004	0	0	206,004
家屋の棟数(棟)	木造家屋	木造家屋	140	111,815			111,815
	木造以外の家屋	木造以外の家屋	150	35,020			35,020
	の棟数	計	160	146,835	0	0	146,835

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区	分	行番号	(1)				(2)			(3)		(4)	
			市街化区域(千円)			市街化調整区域(千円)		その他の(千円)		計(千円)			
土 地	宅 地	小 規 模	住 宅 用 地	住 宅 用 地	個 人	9 0	1 0	12 1,815,792,613	24	34	45	1,815,792,613	57
		法 人	住 宅 用 地	住 宅 用 地	個 人	0 0	2 3	208,058,382				208,058,382	ヤ
		一 般	住 宅 用 地	住 宅 用 地	法 人	0 0	4 4	204,426,903				204,426,903	ユ
		非 用 住 宅 地	个 人 住 宅 用 地	个 人 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0 0	5 6	6,808,468				6,808,468	ヨ
		小 計	小 計	小 計	小 計	0 0	7 7	2,919,906,188	0	0	2,919,906,188	ラ	225,931,297
		農 地	農 地	農 地	農 地	0 0	8 9	40,477,685				40,477,685	リ
		そ の 他	そ の 他	そ の 他	そ の 他	0 0	9 0	222,836,736				222,836,736	ル
		計	計	計	計	1 1	0 0	3,183,220,609	0	0	3,183,220,609	ラ	458,888,525
		木 造 家 屋	木 造 家 屋	木 造 家 屋	木 造 家 屋	1 1	1 0	391,237,638				391,237,638	リ
		木 造 以 外 の 家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	1 1	2 0	919,904,865				919,904,865	ル
家 屋	家 屋	計	計	計	計	1 1	3 0	1,311,142,503	0	0	1,311,142,503	ラ	4,494,363,112
		合 計	合 計	合 計	合 計	1 1	4 0	4,494,363,112	ラ 0	0 a	4,494,363,112	リ 0	4,494,363,112

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分			行番号	課 税 標 準 額				実定税率 B	調定見込額 A×B(千円)
				市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他の(千円)	計(千円) A		
土地	宅地	小規模	9 0 1 1	12 604,800,002	25	35	47 604,800,002	61	69 79
		法人	0 2 1	69,042,801			69,042,801		
		個人	0 3 1	136,263,014			136,263,014		
		般	0 4 1	4,538,582			4,538,582		
		個人	0 5 1	148,792,913			148,792,913		
		法人	0 6 1	291,177,824			291,177,824		
	小計		0 7 1	1,254,615,136	0	0	1,254,615,136		
	農地		0 8 1	25,570,791			25,570,791		
	その他		0 9 1	144,516,233			144,516,233		
	計		1 0 1	1,424,702,160	0	0	1,424,702,160		
家屋	木造家屋		1 1 1	391,232,432			391,232,432		
	木造以外の家屋		1 2 1	919,145,712			919,145,712		
	計		1 3 1	1,310,378,144	0	0	1,310,378,144		
合計			1 4 1	2,735,080,304	0	0	2,735,080,304	0.270 %	7,384,717

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
特定期度区以地域前農参入地の化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 1,732	24 941	39 34,819,831	54 23,213,220	69 3,285
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	28	10	585,717	390,478	36
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	13	5	97,609	63,177	17
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	8	4	44,386	27,680	11
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6	3	44,856	25,933	7
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	5	1	11,686	6,466	6
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3		5,233	2,651	3
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1		2,268	1,080	1
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1		508	225	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2		7,761	3,206	2
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1		2,852	1,048	1
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1		1,980	668	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	1	77,645	25,775	1
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 1 2 0	1,802	965	35,702,332	23,761,607	3,372
特定期度区以地域後農参入地の化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 1 3 0	135	142	4,655,494	1,689,325	314
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	135	142	4,655,494	1,689,325	314

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 1,867	24 1,083	39 39,475,325	54 24,902,545	69 3,599
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	28	10	585,717	390,478	36
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	13	5	97,609	63,177	17
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	8	4	44,386	27,680	11
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	6	3	44,856	25,933	7
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	5	1	11,686	6,466	6
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	0	5,233	2,651	3
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	2,268	1,080	1
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	0	508	225	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	0	7,761	3,206	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	2,852	1,048	1
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	1,980	668	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	1	77,645	25,775	1
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	1,937	1,107	40,357,826	25,450,932	3,686
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	802	1,814	119,859	119,859	3,794

地方公共団体コード						表番号		
1	1	3	2	0	1	2	7	8
						5	6	

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

## 東京都

市町村名 八王子市

八王子市

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 5 6 8

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地	土地計	家屋	課税標準(A)				
				宅地等		宅地	その他				(A)				
				(千円)	(千円)						(千円)	(千円)			
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法第7 0 2 条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る) 第2項	評価額 課税標準額 評価額 課税標準額	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42	52 0	62 0	64 65			
額計に代失災の法 画対わし等4第 するたにの7 税る家家よ20 の都屋屋りへ2 減市等に減農条	法附4 則の第4 1 6 条	減額分に相当する課税標準額		1/3	3 3 5 0				0	0	0	0			
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附 則の第 4 1 6 条	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額 課税標準額 評価額 課税標準額	2/3	3 3 8 0				0	0	0	0			
税す替に2条法 のる家係年の附 減都屋る72則 額計に災豪令1 画対代雨和6	法附 則の第 4 1 6 条	減額分に相当する課税標準額		1/3	4 4 0 0				0	0	0	0			
				1/2 減額	4 4 2 0				0	0	0	0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 5 7 8

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1)		(2)		農地	土地計	家屋	課税標準(A)				
				宅地等		宅地	その他				(A)				
				(千円)	(千円)						(千円)	(千円)			
よ法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額に	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	66			
		課税標準額		0 2 0											
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0 3 0					0						
		課税標準額		0 4 0					0						
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0 5 0											
		課税標準額		0 6 0											
	(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 7 0											
		課税標準額		0 8 0											
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 9 0											
		課税標準額		1 0 0											
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1 1 0											
		課税標準額		1 2 0											
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1 3 0					0						
		課税標準額		1 4 0					0						
		評価額	3/5	1 5 0					0						
		課税標準額		1 6 0					0						
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1 7 0											
		課税標準額		1 8 0											
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1 9 0					0						
		課税標準額		2 0 0					0						
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2 1 0											
		課税標準額		2 2 0											
		評価額	2/3	2 3 0											
		課税標準額		2 4 0											
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2 5 0											
		課税標準額		2 6 0											
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 7 0											
		課税標準額		2 8 0											

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 5 7 8

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分				地目等	特例率	行番号	宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A)	
							宅地	その他				(千円)	(千円)
税法附則第15条の法附則第15条による額課減第15条の3の規定による額課	法附則第15条	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 2 9 0	12	22	32	42	52	62	64	66
			課税標準額		3 0 0				0	0			
		(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3 1 0				0	0			
			課税標準額		3 2 0				0	0			
		第32項 (市民緑地)	評価額	-	3 3 0				0	0			
			課税標準額		3 4 0				0	0		-	-
		第33項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 5 0				0	0			
			課税標準額		3 6 0				0	0			
			評価額	3/4	3 7 0				0	0			
			課税標準額		3 8 0				0	0			
		第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	3 9 0				0	0			
			課税標準額	-	4 0 0				0	0		-	-
		第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4 1 0				0	0			
			課税標準額	-	4 2 0				0	0		-	-
		第41項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 3 0				0	0			
			課税標準額	-	4 4 0				0	0		-	-
		第44項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 5 0				0	0			
			課税標準額		4 6 0				0	0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	1	3	2	0	1	2	7	8
						5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A)	
				宅地	その他				の特例率(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
上則法附 り1則 り5第1 の5 減3条 の規 定附 によ る課 税標準 の2又 る特 は法 額に附	の法 附 則 第 1 5 2条	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 0 1 0	12	22	32	42 0	52
			課税標準額		0 0 2 2 0				0	
法 附 則 第 1 5 条 の 3	法 附 則 第 1 5 条 の 3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 0 3 4 0		1,865,098		1,865,098	
			課税標準額		0 0 4 5 0		1,133,250		1,133,250	11,942
		第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 0 5 6 0				0	
			課税標準額		0 0 6 7 0				0	
減 産 税 額 額 等 定 対 演 演 の 資 施 芸 改 の 第	減 税 固 に 公 実 1 5 附 等 定 対 演 演 の 資 施 芸 改 の 第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額		0 0 7 7 0					
改 改 正 正 法 の 規 定 に 則 る も の 1 令 3 和 7 条 年	第2項	旧法附則第15条第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	0 0 8 8 0				0	
			課税標準額		0 0 9 9 0				0	
	第3項	旧法附則第16条の2 (平成28年熊本地震に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1 1 0 0 0					
	第4項	旧法附則第16条の3 (平成30年7月豪雨に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1 1 1 1 0					
附和に改 則6上正 第年法 改もの 9正の規 条法令定	第3項	旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	1 1 2 2 0	54,545			54,545	
			課税標準額		1 1 3 3 0	33,291			33,291	26,597
第6改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法附 條も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	1 1 4 4 0				0	
			課税標準額		1 1 5 5 0				0	
	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	1 1 6 6 0				0	
			課税標準額		1 1 7 7 0				0	

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	課税標準(A)	
				宅地 (千円)	その他 (千円)				の特例率(B) (わがまち特例)	
				(A)	(B)				(A)	(B)
第改の定改 1正令に正 1法とよ法 附3るの 条例年も規	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額 課税標準額	2/3	9 1 8 0 1 9 0	12 22 32 42 52 62 64 66					
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条例も	第3項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額 課税標準額	1/2	2 0 0 0 2 1 0	2 2 0 2 3 0					
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額 課税標準額	-	2 2 0 2 3 0					-	-
法成に改 附2よ正 則4る法 1改の規 1正平定	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額 課税標準額	1/2	2 4 0 2 5 0						
平改 成正 2法 3年 の改 規正 定法 に附 よ則 第9も 条の	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額 課税標準額	1/3	2 6 0 2 7 0						
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額 課税標準額	1/3	2 8 0 2 9 0						
	旧法第349条の3第33項 第6項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評価額 課税標準額	1/2	3 0 0 3 1 0						
	旧法附則第15条第35項 第10項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評価額 課税標準額	1/2	3 2 0 3 3 0						
則2よ改 2る正 第年も 1正の規 4法平定 条附成に	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額 課税標準額	1/2	3 4 0 3 5 0						
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額 課税標準額	1/2	3 6 0 3 7 0						

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	課税標準(A)	
				宅地 (千円)	その他 (千円)				の特例率(B) (わがまち特例)	
				(A)	(B)				(A)	(B)
改正正法の規定によるもの第の平成620条年	第2項 旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2 8 3 8 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額	3 9 0							
		評価額	1/2 4 0 0							
		課税標準額	4 1 0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2 4 2 0							
		課税標準額	4 3 0							
		評価額	1/2 4 4 0							
		課税標準額	4 5 0							
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2 4 6 0							
		課税標準額	4 7 0							
則1よる正7る正第年法の改の規0正の規法平定条附に	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6 4 6 0							
		課税標準額	4 7 0							
		評価額	1/6 4 8 0							
		課税標準額	4 9 0							
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6 5 0 0							
		課税標準額	5 1 0							
		評価額	1/3 5 2 0							
		課税標準額	5 3 0							
	第3項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3 5 0 0							
		課税標準額	5 1 0							
		評価額	1/3 5 2 0							
		課税標準額	5 3 0							
年改正改法正規法定附によるもの第の平成181条5	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3 5 4 0							
		課税標準額	5 5 0							
		評価額	1/3 5 6 0							
		課税標準額	5 7 0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3 5 8 0					0		
	課税標準額	5 9 0						0		
第則年の定改 第改平に正 21正成よ法 3法1るの 項条附0も規	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2 5 8 0					0		
		課税標準額	5 9 0					0		

地方公共団体コード	表番号
4 1 3 2 0 1 2	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地 (千円)	土地計 (千円)	家屋 (千円)	課税標準(A)			
				宅地 (千円)	その他 (千円)				の特例率(B) (わがまち特例)			
				(A)	(B)				(A)	(B)		
平成 成正 7 法 年 の 改 規 正 法 附 に 則 よ 第 る 1 2 も 条 の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機 構)	評価額	1/3	8 6 0 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		6 1 0								
		評価額	1/6	6 2 0								
		課税標準額		6 3 0								
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 4 0								
		課税標準額		6 5 0								
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 6 0								
		課税標準額		6 7 0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 8 0								
		課税標準額		6 9 0								
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	7 0 0								
		課税標準額		7 1 0								
合 計		評価額		7 2 0	54,545	1,865,098	0	1,919,643				
		課税標準額		7 3 0	33,291	1,133,250	0	1,166,541	566,089			
第 条 第 法 7 の 2 附 項 5 9 則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 5 0						0			
第 条 第 法 8 の 2 附 項 5 9 則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 7 0						0			
第 条 第 法 項 1 の 2 附 6 5 9 則	市街化区域農地としての評価額		7 8 0						0			
	減額分に相当する課税標準額		7 9 0						0			
第 条 第 法 項 1 の 2 附 7 5 9 則	市街化区域農地としての評価額		8 0 0						0			
	減額分に相当する課税標準額		8 1 0						0			

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A)	
				宅地	その他				(千円)	(A)
(B)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(B)
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 2 0	12	22	32	42	52	62	64
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第則 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 3 0					0		
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第則 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 4 0					0		
特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第則 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額		8 5 0					0		
例地代に日1-5法 措に替よ本0-6附 置係住る大項5条 る宅被震へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額		8 6 0					0		
置係代に日1-5法 る替よ本1-6附 特家る大項5条 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 7 0						3,288	
		1/3 減額	8 8 0							

地方公共団体コード	表番号
1 3 0 1 2	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	課税標準(A)	
				宅地 (千円)	その他 (千円)				の特例率(B) (わがまち特例)	
				(A)	(B)				(A)	(B)
措定に城へ条法 置用係内居第附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額		8 9 0	12	22	32	42	52	62	64 65
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0							2,558
		1/3 減額	9 1 0							

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 9 8

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
宅 地 （ 個 人 ）	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 110,192	24 23,194	39 1,729,850,042	54 576,616,647
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	2,533	655	77,520,976	25,840,324
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	131	32	3,246,737	1,067,135
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	35	6	519,881	159,513
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	112	17	1,645,066	483,708
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	7	1	100,842	27,426
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	33	4	529,172	139,852
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	11	1	81,479	19,793
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	1	55,662	12,573
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3	1	43,689	9,447
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	112	19	2,199,067	423,584
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
		負担水準0.05未満	2 1 0	1 0 0 0 0	1 0 0 0 0	1 0 0 0 0	1 0 0 0 0
	地 法 人 （ 個 人 ）	計	2 2 0	113,172	23,931	39 1,815,792,613	54 604,800,002
		負担水準1.0以上	2 3 0	2,127	2,177	189,940,330	63,313,442
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	96	176	14,554,142	4,851,381
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	12	13	1,176,638	385,917
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	4	1	89,772	24,171
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	3	1,644,250	341,855
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	3	6	653,250	126,035
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
		負担水準0.05未満	4 3 0				
		計	4 4 0	2,243	2,376	39 208,058,382	54 69,042,801

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 5 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
一般住用地		負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 27,911	24 3,090	39 196,269,813	54 130,846,518	
宅地	一般住用地	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	771	69	7,678,506	5,119,004	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	51	4	220,805	145,482	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	10	3	147,783	89,893	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	23	1	79,893	47,370	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	6	0	4,983	2,701	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	0	4,024	2,028	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	0	16,344	8,136	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	4,752	1,882	
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	28,779	3,167	に 204,426,903	ぬ 136,263,014	
地法人	一般住用地	負担水準1.0以上	6 7 0	384	89	6,227,302	4,151,534	
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	13	5	553,118	368,745	
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	4	0	28,048	18,303	
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	401	94	ぬ 6,808,468	の 4,538,582	
							1,113	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
宅地等 (非住宅用 地・個人 )	負担水準0.7超	9 0 1 0	12	3	24 0	39 25,099	54 17,569
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,306	1,942	140,463,127	95,675,742	10,810
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,765	517	70,974,158	44,423,385	2,807
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	249	85	14,155,848	8,493,509	395
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	11	5	313,065	182,708	18
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	7,334	2,549	は 225,931,297	ひ 148,792,913	14,033
地 (非住宅用 地・法人 )	負担水準0.7超	1 7 0	1	2	66,870	46,809	3
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,592	2,163	151,402,882	102,895,740	5,101
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	780	1,704	182,046,692	113,440,436	1,834
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	193	1,073	119,723,566	71,809,584	364
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	8	65	3,127,778	1,802,996	17
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	1	66,952	34,741	1
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	29	1,480,998	726,849	3
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	3	4	972,787	420,669	22
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	2,580	5,041	ふ 458,888,525	ほ 291,177,824	7,345
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0					
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 4 0	1	0	14,530	9,960	8

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅地等 (非住宅用地・個人) 負担水準	商業地	負担水準0.70	9 3 5 0	12 478	24 120	39 5,692,859	54 3,985,001 69 690
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	2,464	951	50,676,438	35,278,015 5,190
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	908	298	25,220,862	17,280,505 1,685
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	721	217	19,854,999	13,397,555 1,202
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	671	170	17,896,872	11,902,257 1,006
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	634	186	21,121,097	13,832,409 1,037
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	499	137	17,670,266	11,394,939 819
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	419	106	14,568,062	9,252,985 606
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	305	104	13,972,812	8,736,846 470
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	270	67	9,606,923	5,909,070 381
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	145	41	6,086,466	3,687,271 218
		負担水準0.60	4 6 0	239	62	9,069,629	5,442,274 313
	計		4 7 0	7,753	2,459	211,437,285	140,099,127 13,617
	商業地等	負担水準0.70	4 8 0	175	111	5,881,589	4,117,112 282
0.6.0.7.0 (法人)		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	804	1,007	51,025,685	35,499,727 2,358
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	318	342	25,749,910	17,658,612 813
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	253	242	20,751,342	13,995,522 617
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	246	213	21,665,508	14,391,510 508
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	255	248	26,328,848	17,233,257 523
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	274	280	37,333,097	24,050,647 564
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	195	361	34,580,919	21,987,519 343
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	166	277	31,337,010	19,578,427 314
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	133	374	28,931,732	17,796,298 264
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	63	158	15,301,704	9,289,536 181
		負担水準0.60	5 9 0	112	254	34,562,230	20,738,009 168
	計		6 0 0	2,994	3,867	333,449,574	216,336,176 6,935

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)			
宅地等 ～ 負担水準	商業地等 ～ 個人	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12	244	24	85	39 14,102,948	54 8,461,769	69 387
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0		3	0		32,294	19,376	6
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0		1	0		11,385	6,831	1
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0		1	0		9,221	5,533	1
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0							
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0		3	2		122,835	72,709	3
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0		3	1		96,929	56,489	6
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0		4	1		78,049	45,011	6
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0							
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0		1	1		15,252	8,499	3
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0							
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0							
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0							
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0							
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0							
		負担水準0.45	7 6 0							
計		7 7 0	260	90	14,468,913	8,676,217	413			
0.45 ～ 法人	商業地等 ～ 個人	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0		190	1,059	118,329,618	70,973,215	360	
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0		1	14	1,381,899	829,139	1	
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0							
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0		2	0	12,049	7,230	3	
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0							
		負担水準0.54以上0.55未溎	8 3 0		2	5	330,975	197,816	2	
		負担水準0.53以上0.54未溎	8 4 0		2	1	90,532	52,966	4	
		負担水準0.52以上0.53未溎	8 5 0		4	58	2,690,536	1,543,446	10	
		負担水準0.51以上0.52未溎	8 6 0							
		負担水準0.50以上0.51未溎	8 7 0		1	1	15,735	8,768	1	
		負担水準0.49以上0.50未溎	8 8 0							
		負担水準0.48以上0.49未溎	8 9 0							
		負担水準0.47以上0.48未溎	9 0 0							
		負担水準0.46以上0.47未溎	9 1 0		1	1	66,952	34,741	1	
		負担水準0.45超0.46未溎	9 2 0							
		負担水準0.45	9 3 0							
計		9 4 0	203	1,139	122,918,296	73,647,321	382			

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6 1

第61表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	140,614	24 28,550	39 2,122,287,487	54 774,928,141	69 205,207
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 1 2 0	4	2	91,969	64,378	6
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 1 3 0	9,443	6,326	544,886,859	356,435,303	20,552
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 1 4 0	4,447	2,280	252,639,873	123,187,314	6,408
	負担水準0.2未満	0 1 5 0	1	0	0	0	1
	計	0 1 6 0	154,509	ま 37,158	み 2,919,906,188	む 1,254,615,136	め 232,174
	負担水準0.7超	0 1 7 0	1	1	55,538	38,877	8
	負担水準0.65以上0.7以下	0 1 8 0	4,773	1,697	81,365,337	55,539,210	8,911
	負担水準0.6以上0.65未満	0 1 9 0	1,242	405	42,329,812	26,462,934	1,950
	負担水準0.55以上0.6未満	1 1 0 0	209	53	6,076,134	3,645,680	289
その他の 宅地 比 準 土 地 (個 人 )	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 1 0	6	1	60,933	34,728	10
	負担水準0.45以上0.5未満	1 1 2 0	5	7	35,202	18,592	16
	負担水準0.4以上0.45未満	1 1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 1 4 0	2	1	9,762	3,995	2
	負担水準0.3以上0.35未満	1 1 5 0	1	0	35,561	12,999	1
	負担水準0.25以上0.3未満	1 1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 1 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 1 0					
	計	2 1 2 0	6,239	2,165	129,968,279	85,757,015	11,187
	負担水準0.7超	2 1 3 0	2	8	488,830	164,086	12
	負担水準0.65以上0.7以下	2 1 4 0	660	1,366	42,053,715	28,712,204	3,000
他の 宅地 比 準 土 地 (法 人 )	負担水準0.6以上0.65未満	2 1 5 0	226	834	43,175,808	25,970,998	2,239
	負担水準0.55以上0.6未満	2 1 6 0	48	56	4,238,560	2,360,532	112
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 7 0	6	8	150,196	87,878	11
	負担水準0.45以上0.5未満	2 1 8 0	3	607	2,489,439	1,309,245	250
	負担水準0.4以上0.45未満	2 1 9 0	1	23	114,398	53,640	11
	負担水準0.35以上0.4未満	3 1 0 0	2	16	98,622	41,752	6
	負担水準0.3以上0.35未満	3 1 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 1 2 0	1	0	10	4	1
	負担水準0.2以上0.25未満	3 1 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	3 1 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	3 1 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 1 6 0					
	負担水準0.05未満	3 1 7 0					
計		3 1 8 0	949	2,918	92,809,578	58,700,339	5,642

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 6 1

第61表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
宅地以外の準地	負担水準1.0以上	3 9 0 <sup>12</sup>	618 <sup>24</sup>	1,575 <sup>39</sup>	58,879 <sup>54</sup>	58,879 <sup>69</sup>	1,392 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
	負担水準0.05未満	5 9 0					
計		6 0 0	619	1,575	58,879	58,879	1,393
合計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	141,232	30,125	2,122,346,366	774,987,020	206,599
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	7	11	636,337	267,341	26
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	16,344	10,628	753,811,531	493,120,649	36,652
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	4,732	3,052	265,948,690	130,756,359	7,118
	負担水準0.2未満	6 5 0	1	0	0	0	1
計		6 6 0	162,316 <sup>b</sup>	43,816	3,142,742,924	1,399,131,369	250,396

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6 1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納稅義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
その他 地 比 準 土 地 負 担 水 準 0 6 5 0 7 人	負担水準0.70	9 6 7 0	12 761	24 243	39 7,036,088	54 4,925,261	69 1,055
	負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0	2,361	795	29,798,793	20,736,377	4,257
	負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0	833	220	12,199,548	8,358,008	1,303
	負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0	656	190	12,287,331	8,291,651	950
	負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0	538	135	10,516,808	6,989,915	777
	負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0	406	114	9,526,769	6,237,998	569
	負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0	360	100	10,508,228	6,775,779	516
	負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0	273	80	8,390,002	5,330,114	405
	負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0	222	65	7,250,649	4,535,541	313
	負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0	217	67	6,272,233	3,858,465	267
	負担水準0.60超0.61未満	7 7 0	98	28	3,044,941	1,844,749	140
	負担水準0.60	7 8 0	222	65	6,863,759	4,118,286	309
	計	7 9 0	6,947	2,102	123,695,149	82,002,144	10,861
	負担水準0.70	8 0 0	126	359	9,023,698	6,316,589	274
0 6 5 0 7 人	負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0	394	551	13,645,919	9,497,104	1,518
	負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0	118	91	3,148,868	2,157,569	391
	負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0	101	39	2,222,318	1,500,172	221
	負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0	97	101	6,303,111	4,187,762	267
	負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0	70	225	7,709,801	5,053,008	329
	負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0	80	161	9,549,727	6,158,096	541
	負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0	67	205	10,826,369	6,607,270	619
	負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0	48	166	5,477,747	3,417,383	370
	負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0	42	68	4,253,427	2,616,824	327
	負担水準0.60超0.61未満	9 0 0	23	62	2,296,751	1,394,056	66
	負担水準0.60	9 1 0	38	172	10,771,787	5,777,369	316
	計	9 2 0	1,204	2,200	85,229,523	54,683,202	5,239

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納稅義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6 2 8

第62表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分			行番号	納税義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
その他 （負担水準）	宅地比 （個人）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	12	206	24 52	39 6,003,201	54 3,601,920
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0					
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0		5	1	72,933	43,760
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0		2	0	1,934	1,148
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0		1	0	1,115	651
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0		2	1	34,604	19,956
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0		1	0	23,280	12,973
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0		1	0	3,415	1,860
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0		1	0	661	355
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0		3	7	31,126	16,377
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0					
		負担水準0.45	1 6 0					
計			1 7 0	222	61	6,172,269	3,699,000	315
0.45 （法規人）	宅地比 （法規人）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0		45	54	3,930,956	2,175,969
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0		1	0	420	252
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0		2	0	33,520	20,112
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0		1	0	11,065	6,639
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0		1	2	262,599	157,560
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0		3	3	69,080	40,833
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0		3	5	48,761	28,491
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0		3	0	25,818	14,891
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0		1	0	6,537	3,663
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0		1	0	726	391
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0		2	607	2,488,531	1,308,761
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0		1	0	182	93
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0					
		負担水準0.45	3 3 0					
計			3 4 0	64	671	6,878,195	3,757,655	373

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6 3 8

第63表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千m <sup>2</sup> )	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
		負担水準0.05未満	2 1 0				
	計		2 2 0	ゆ よ ら り る 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0
介入農地	本則による課税がなされたもの	2 3 0					
上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未溎	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未溎	4 2 0				
		負担水準0.05未溎	4 3 0				
	計		4 4 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6 3 8

第63表 農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	納税義務者(人)	地積(千m <sup>2</sup> )	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
一般農地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 802	24 1,814	39 119,859	54 119,859	69 3,792
上記以外	負担調整率1.025	4 6 0	2	0	0	0	2
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.05	4 9 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	5 0 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 1 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 2 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 3 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 4 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 5 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 6 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 7 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 8 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 9 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	6 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 1 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 2 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 3 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 4 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 5 0					
	負担水準0.05未満	6 6 0	804	1,814	119,859	119,859	3,794
合計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	802	1,814	119,859	119,859	3,792
上記以外	負担調整率1.025	6 8 0	2	0	0	0	2
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	7 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	7 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	7 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	7 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	7 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	7 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	7 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	7 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	8 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	8 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	8 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	8 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	8 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	8 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	8 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	8 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	8 8 0	804	1,814	119,859	119,859	3,794

## IV 償却資産に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分 個人・ 法人の別	行番号	総 数 (イ) (人)	(1)	(2)	(3)
			法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)	
個人	9 0 1 0	12 4,999	21 3,353	30 1,646	38
法人	0 2 0	9,721	5,588	4,133	
合 計	0 3 0	14,720	8,941	5,779	

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 0 8

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

種類			行番号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)(千円)	(4) (イ) 以外のもの(ロ)(千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12	84,586,813	25 84,485,491	38 175,771	51 84,309,720 63
	機械及び装置	0 2 0		69,856,363	68,429,662	395,182	68,034,480
	船舶	0 3 0		6,975	6,975		6,975
	航空機	0 4 0			0		
	車両及び運搬具	0 5 0		1,616,564	1,616,542	38	1,616,504
	工具、器具及び備品	0 6 0		64,570,341	64,483,056	69,091	64,413,965
	小計(ハ)	0 7 0		220,637,056	219,021,726	640,082	218,381,644
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したものの(ホ)	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0		103,417,323	99,924,346		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0		1,282,756	1,282,756		
	小計(ニ)	1 0 0		104,700,079	101,207,102		
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)				325,337,135	320,228,828		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0			320,228,828		
	道府県分の額	1 4 0					

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 1 8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

種類			行番号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
市 町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構築物	9 0 1 0	12	7,868,802	25 7,868,802	38	51	7,868,802 <sup>63</sup>
	機械及び装置	0 2 0		722,291	713,873			713,873
	船舶	0 3 0			0			
	航空機	0 4 0			0			
	車両及び運搬具	0 5 0		28,560	28,560			28,560
	工具、器具及び備品	0 6 0		1,641,203	1,641,203			1,641,203
	小計(ハ)	0 7 0		10,260,856	10,252,438	0		10,252,438
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0						
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0						
	小計(ニ)	1 0 0		0	0			
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)								
同内	市町村分の額	1 3 0			10,252,438			
	道府県分の額	1 4 0						

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 2 8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

種類			行番号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		(4)
市 町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構築物	9 0 1 0	12	76,718,011	25 76,616,689	38 175,771	51 76,440,918	63
	機械及び装置	0 2 0		69,134,072	67,715,789	395,182		67,320,607
	船舶	0 3 0		6,975	6,975			6,975
	航空機	0 4 0			0			
	車両及び運搬具	0 5 0		1,588,004	1,587,982	38		1,587,944
	工具、器具及び備品	0 6 0		62,929,138	62,841,853	69,091		62,772,762
	小計(ハ)	0 7 0		210,376,200	208,769,288	640,082		208,129,206
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0		103,417,323	99,924,346			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0		1,282,756	1,282,756			
	小計(ニ)	1 0 0		104,700,079	101,207,102			
合計(ハ)+(ニ)+(ホ)		1 1 0						
同内	市町村分の額	1 2 0		315,076,279	309,976,390			
	道府県分の額	1 3 0			309,976,390			

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 3 8

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

法 第 百 四 十 九 条 の 三	区 分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(1)	(2)	(3)	(4)
				課税標準(B) の特例率(C)	(B)	(C)	課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
				25	27	29	
第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12			1	3	
	0 2 0				2	3	
	0 3 0				1	6	
	0 4 0				1	3	
第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0		56,027		1	3	18,675
	0 6 0		9,626		2	3	6,417
第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0				1	2	
第 4 項 (外航船舶)	0 8 0				1	6	
	0 9 0				1	4	
第 5 項 (内航船舶)	1 0 0				1	2	
第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0				1	6	
第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0				1	5	
	1 3 0				1	10	
	1 4 0				2	15	
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0				1	3	
	1 6 0				2	3	
	1 7 0				1	4	
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0		62,758		1	2	31,379
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		5,138		1	3	1,713
	2 0 0				2	3	
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0				1	6	
	2 2 0				1	3	

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 3 8

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係づき)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	区 分	行番号	決定価格		課税標準		課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
			(A)	(千円)	(B)	(C)	
第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12		25	27	29
		2 4 0			1	18	
		2 5 0			1	9	
		2 6 0			1	36	
	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 7 0			1	18	
		2 8 0			1	10	
		2 9 0			2	3	
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	3 0 0			5	6	
		3 1 0			1	6	
		3 2 0			1	3	
		3 3 0			1	3	
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3 4 0			2	3	
		3 5 0			1	3	
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 6 0			2	3	
		3 7 0			1	2	
	第 17 項 (水資源機構)	3 8 0			3	4	
		3 9 0			1	4	
第 18 項	①(特定地方交通線)	4 0 0			1	12	
		4 1 0			1	6	
		4 2 0			1	24	
		4 3 0			1	12	
		4 4 0			1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	4 5 0			5	24	
		4 6 0			1	24	
		4 7 0			1	12	
		4 8 0			3	20	

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 3 8

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係づき)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(1)		(2)		(3)		(4)	
				課税標準 (B) の特例率 (C)		(B)		(C)		課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
				25	27	2	3	1	2	5	29
第 19 項 (新エリギー・産業技術総合開発機構)		9 4 9 0	12 17,901								5,967
		5 0 0									
第 20 項 (科学技術振興機構)		5 1 0									51,397
第 22 項 (新関西国際空港(株))		5 2 0									
第 23 項 (信用協同組合等)		5 3 0									
第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))		5 4 0									
第 25 項 (中部国際空港(株))		5 5 0									
第 26 項 (外国貿易用コンテナー)		5 6 0									
第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 7 0									
第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 8 0									
第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 9 0									
第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		6 0 0									
第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)		6 1 0									
		6 2 0									
(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)		6 3 0									
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)		6 4 0									
		6 5 0									
第 33 項 (世界遺産)		6 6 0									
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)		6 7 0									
合 計		6 8 0	254,245								115,548

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 4 8

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	区 分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(1)	(2)	(3)	(4)
				(B)	(C)	課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
旧第1項 (送電用資産・電気事業用)		9 0 1 0	12	25	27	29	
		0 2 0		1	3		
旧第2項 (ガス事業用資産)		0 3 0		2	3		
		0 4 0		3	5		
旧第13項 (立体交差化施設)		0 5 0		3	4		
		0 6 0		2	3		
旧第18項 (熱供給事業用資産)		0 7 0		5	6		
		0 8 0		1	3		
旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)		0 9 0		2	3		
		1 0 0		1	2		
旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)		1 1 0		1	3		
		1 2 0		1	6		
旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)		1 3 0		1	3		
		1 4 0		1	2		
旧第24項 (特定鉄道路線構築物)		1 5 0		1	2		
		1 6 0		1	3		
旧第25項 (日本電気計器検定所)		1 7 0		1	6		
		1 8 0		1	2		
旧第26項 (日本消防検定協会)		1 9 0		1	3		
		2 0 0		1	6		
旧第27項 (小型船舶検査機構)		2 1 0		1	2		
		2 2 0		1	3		
旧第28項 (軽自動車検査協会)		2 3 0		1	6		
		2 4 0		1	2		
旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)		2 5 0		1	3		
		2 6 0		1	6		
		2 7 0		1	3		
		2 8 0		1	6		

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 4 8

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係づき)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準(B) の特例率(C)		(3) 課税標準額(D) (A) × (B) (C) (千円)	
			(A)	(千円)	(B)	(C)	(C) (千円)	
			9 2 9 0	12	25	1	29	
旧 第 32 項 (高圧ガス保安協会)		3 0 0			1	3		
		3 1 0			1	6		
旧 第 32 項 (自動車安全運転センター)		3 2 0			1	3		
		3 3 0			1	6		
旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		3 4 0			1	2		
旧 第 34 項 (有線放送電話業務用資産)		3 5 0			2	3		
		3 6 0			1	2		
		3 7 0			1	6		
合 計		3 8 0	0		-	-	0	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分		行番号	決定価格		課税標準		課税標準額 (A) × (B) (千円)	(4) (C) (千円)	
			(A) (千円)	(B)	特例率 (C)	(D)			
法附則第十五条	第1項(倉庫等)		9 0 1 0	12	25	1 27	29		
			0 2 0		3	4			
	第2項(公共の危害防止施設等)		0 3 0		1	2			
			0 4 0	11,689	2	3	7,792		
			0 5 0	2,339	1	3	780		
			0 6 0	11,959	3	4	8,969		
			0 7 0	12,495	1	6	2,082		
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		0 8 0		1	2			
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		0 9 0	189,526	3	4	142,145		
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		1 0 0		—	—			
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		1 1 0		—	—			
第3項(国内路線用航空機)	第3項(国内路線用航空機)		1 2 0		2	5			
			1 3 0		1	4			
			1 4 0		3	8			
			1 5 0		2	3			
	第4項(沖縄電力㈱)		1 6 0		2	3			
	第5項(大規模地震防災応急対策用資産)		1 7 0		2	3			
	第6項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)		1 8 0		2	3			
第7項(低公害車燃料等供給施設)	第7項(低公害車燃料等供給施設)		1 9 0		1	2			
			2 0 0		3	4			
			2 1 0		5	6			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係づづき)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分		行番号	決定価格		課税標準		課税標準額 (A) × (B) (千円)	(4) (C) (千円)	
			(A)	(千円)	の特例率 (B)	率 (C)			
法附則第十八条	第8項(国際船舶)		9 2 2 0	12	25	1 27	18 29		
	(うち特定船舶適用分)		2 2 3 0			1 36			
	①(特定鉄道事業譲受資産)		2 2 4 0			1 2			
	②(新線構築物)		2 2 5 0			1 6			
	③(立体交差化施設)		2 2 6 0			1 3			
	④(河川事業鉄軌道用資産)		2 2 7 0			1 12			
			2 2 8 0			1 6			
	⑤(変・送電用資産)		2 2 9 0			1 3			
			3 3 0 0			5 12			
			3 3 1 0			1 12			
			3 3 2 0			1 6			
			3 3 3 0			3 10			
	第10項(鉄道車両安全向上設備)		3 3 4 0			1 3			
	第11項(低床車両)		3 3 5 0			1 3			
	第12項(新造改良車両(鉄道事業))		3 3 6 0			2 3			
			3 3 7 0			3 5			
			3 3 8 0			3 4			
法附則第十五条	第13項(PFI公共施設)		3 3 9 0			1 2			
	第14項(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		4 4 0 0			- -			
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		4 4 1 0			- -			
	第15項(都市鉄道施設)		4 4 2 0			2 3			
	第16項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)		4 4 3 0			1 2			
			4 4 4 0			3 5			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係づづき)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分		行番号	決定価格		課税標準		課税標準額 (A) × (B) (千円)	(4) (C) (千円)
			(A)	(千円)	の特例率 (B)	率 (C)		
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 5 0	12		25	1 27 4	29	
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 4 6 0				1 2		
		4 4 7 0				2 3		
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 4 9 0				1 2		
		5 5 0 0				2 3		
	(津波対策に資する港湾施設等)							
	第 21 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 1 0				- -		
	(津波避難施設等) 第 23 項 (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 5 2 0				- -		
	(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 5 3 0				- -		
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 5 4 0				2 3		
法 附 則 第 十 五 条	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 5 0				2 3		
	(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 6 0				3 4		
	(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 7 0				3 4		
	(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 8 0				2 3		
	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 9 0				1 2		
	(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 6 0 0				3 4		
	(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 6 1 0				2 3		
	(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 6 2 0				1 2		
	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 6 3 0				1 2		
	(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 6 4 0				2 3		
	(第2号に規定する一定のバイオマス) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 6 5 0				6 7		
第 26 項 (鉄道耐震補強設備)		6 6 6 0				2 3		
第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)		6 6 7 0				2 3		
第 28 項 (浸水防止用設備)		6 6 8 0				2 3		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係づづき)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分		行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)		課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	(4)	
				特例率 (B)	率 (C)			
法附則第十五条	第 29 項 (協定特定港湾施設)		9 6 9 0	12	25	1 27	29	
			7 0 0		5	6		
			7 1 0		2	3		
	第 30 項 (無電柱化)		7 2 0	41,618	1 2	20,809		
			7 3 0	4,106	3 4	3,079		
	第 33 項 (地域福利増進事業)		7 4 0		2	3		
			7 5 0		3	4		
	第 34 項 (農業協同組合等共同利用機械)		7 6 0		1	2		
	第 35 項 (認定就農者)		7 7 0		2	3		
	(滞在快適性等向上施設)		7 8 0		—	—		
	第 37 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)							
	第 38 項 (ローカル 5G)		7 9 0		1	2		
	第 39 項 (シェアサイクルポート)		8 0 0		3	4		
	(雨水貯留浸透施設)		8 1 0		—	—		
	第 40 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		8 2 0		2	3		
	第 42 項 (カーボンニュートラルポート)		8 3 0	386,155	1 2	193,078		
第43項	(先端設備等) R5.4.1～R7.3.31取得		8 4 0	32,073	1 2	16,037		
	「830行」のうち、R5.4.1～R6.1.1取得		8 5 0	354,082	1 2	177,041		
	「830行」のうち、R6.1.2～R7.1.1取得		8 6 0	414,096	1 3	138,032		
	(貸上げ目標設定事業者) R5.4.1～R7.3.31取得		8 7 0	82,176	1 3	27,392		
	「860行」のうち、R5.4.1～R6.1.1取得		8 8 0	331,920	1 3	110,640		
	(貸上げ目標設定事業者) R7.4.1～R9.3.31取得		8 9 0		1 2			
	(貸上げ目標設定事業者) R7.4.1～R9.3.31取得		9 0 0		1 4			
	第 44 項 (道路運送高度化事業)		9 1 0		1 3			
	第 45 項 (鉄道豪雨対策)		9 2 0		3 4			
	(JR本州 3 社)		9 3 0		2 3			
合 計		9 4 0	1,073,983	—	—	516,766		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(4)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

法 附 則 第 十 五 条	区分	行番号	決 定 価 格		課 税 標 準 (B)		課 税 標 準 額 (4)	
			(A) (千円)	(B)	(B)		(A) × (B) (D)	(C) (千円)
					(C)	(C)		
旧第1項(倉庫等)		9 0 1 0	12		25	27	29	
旧第3項(公害防止設備)		0 2 0			3	5		
旧第5項(公共危害防止構築物)		0 3 0			1	3		
		0 4 0			2	3		
		0 5 0			3	4		
		0 6 0			1	2		
旧第6項(公害防止優良更新施設)		0 7 0			3	5		
		0 8 0			1	2		
		0 9 0			1	3		
旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)		1 0 0			1	2		
		1 1 0			2	3		
旧第7項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)		1 2 0			2	3		
		1 3 0			5	6		
旧第8項(雨水貯留浸透施設)		1 4 0			3	5		
		1 5 0			2	3		
		1 6 0			1	2		
(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		1 7 0			-	-		
旧第14項(旧国際電信電話㈱)		1 8 0			3	5		
		1 9 0			1	2		
旧第14項(新造車両(流通業務))		2 0 0			2	3		
		2 1 0			3	5		
旧第15項(地方卸売市場)		2 2 0			4	5		
		2 3 0			3	4		
旧第17項①(立体交差化施設)		2 4 0			1	6		
②(旧交納付金法附則第19項)		2 5 0			-	-		
③(旧交納付金法附則第20項)		2 6 0			-	-		
旧第19項(指定法人等の大規模外貿埠頭)		2 7 0			1	2		
旧第20項(水力発電施設の魚道)		2 8 0			2	3		
旧第20項(スーパー中枢港湾)		2 9 0			1	2		
旧第21項(国立大学校舎)		3 0 0			1	2		

\*地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(4)  
(法附則第15条関係づき)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分		行番号	決 定 価 格 (A) (千円)	(1)		(2)		(3)		(4)	
				(B)	(C)	(B)	(C)	(A)	×	(B)	(D)
法附則第十五条	旧 第 29 項 (旧交納付金法附則第17項)	9 3 1 0	12	25	27	29					
	旧 第 32 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 2 0		23,303	1	3					7,768
	旧 第 33 項 (帰還環境整備推進法人)	3 3 0			1	3					
	旧 第 36 項 (公共荷さばき施設)	3 4 0			1	2					
	旧 第 36 項 (対象特定電気通信設備)	3 5 0			3	4					
	旧 第 37 項 (一般廃棄物処理施設)	3 6 0			1	2					
		3 7 0			1	4					
	旧 第 37 項 (立地誘導促進施設)	3 8 0			2	3					
合 計		3 9 0	23,303	—	—	—					7,768

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 7 8

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(5)  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

法 附 則 第 十 五 条 の 二	区 分	行番号	決 定 価 格		課 税 標 準 (B)		課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	(1)		(B)	(2)	
				(B)	(C)		(C)	(A) × (B) (D)
								(C) (千円)
JR 北海道・ 四国に 係る 特例と 法第三百 四十九 条の三各 項との 連 乗	第1項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9 0 1 0	12		25	1	27	3
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0 2 0				1	2	
	②(新線構築物)	0 3 0				1	6	
	③(新線立体交差化施設)	0 4 0				1	3	
	④(新幹線鉄軌道用資産)	0 5 0				1	12	
	⑤(青函・本四 鉄道施設)	0 6 0				1	6	
	⑥(青函・本四 新線構築物)	0 7 0				1	12	
	⑦(青函・本四 新線立体交差化)	0 8 0				1	6	
	⑧(青函・本四 変・送電用資産)	0 9 0				1	12	
	⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 0 0				1	36	
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0				1	18	
	⑪(変・送電用資産)	1 2 0				1	72	
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))	1 3 0				1	36	
	⑬(鉄道耐震補強設備)	1 4 0				1	20	
	⑭(鉄道豪雨対策)	1 5 0				1	6	
	⑮(鉄道豪雨対策 (JR本州3社))	1 6 0				1	6	
		1 7 0				1	12	
		1 8 0				1	6	
		1 9 0				1	6	
		2 0 0				3	10	
		2 1 0				1	3	
		2 2 0				3	10	
		2 3 0				1	3	
		2 4 0				3	8	
		2 5 0				1	3	

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 7 8

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(5)  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3つづき)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準(B) の特例率(C)		課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
				(1)	(2)	(3)	(4)	
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 6 0	12	25	27	29	
	旧道承交・継納四特付国例金にとるJとるR連例北乗、海	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		2 7 0	-	-		
		③(JR北海道・四国に係る特例)		2 8 0	3	10		
		④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		2 9 0	-	-		
法附則第16条の2		第11項(令和2年7月豪雨 被災代替償却資産)		3 0 0	1	2		
法附則第16条の2		旧第11項(平成28年熊本地震 被災代替償却資産)		3 1 0	1	2		
法附則第16条の2		旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)		3 2 0	1	3		
法附則第16条の3		旧第11項(平成30年7月豪雨 被災代替償却資産)		3 3 0	1	2		
合 計		3 4 0	0	-	-	0		

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 7 8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(6)  
(法附則第56条、法附則第56条の2等)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分		行番号	決定価格 (A) (千円)	(1)		(B)	(C)	(2)		(D)
				(A)	(B)			(C)	(D)	
法附則第56条	第12項(東日本大震災)	9 0 1 0	12		25	27	1	2	29	
	第15項(東日本大震災・居住困難区域)	9 0 2 0					1	2		
法附則第五十六条の二	旧第3項(被災代替鉄道施設等)	9 0 3 0				2		3		
	旧第4項①(被災特定地方交通線)	9 0 4 0				1		4		
	②(新線構築物)	9 0 5 0				1		6		
	③(新線立体交差化施設)	9 0 6 0				1		12		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	9 0 7 0			5		24			
	⑤(新型コロナ先端設備等) R3.4.1～R5.3.31取得分	9 0 8 0			1		12			
合計		9 1 0 0		903,881		0		0		0

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 7 8 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	行番号	納税義務者数(人)	(1)		(2)	
			課税標準額	(千円)	課税標準額	(千円)
150万円未満のもの	9 0 1 0	12	8,941	21	33	3,757,679
150万以上160万円未満のもの	9 0 2 0	12	168	21	33	260,141
160万以上170万円未満のもの	9 0 3 0	12	148	21	33	244,788
170万以上180万円未満のもの	9 0 4 0	12	152	21	33	265,684
180万以上190万円未満のもの	9 0 5 0	12	115	21	33	212,902
190万以上200万円未満のもの	9 0 6 0	12	121	21	33	235,402
200万以上250万円未満のもの	9 0 7 0	12	555	21	33	1,242,148
250万以上300万円未満のもの	9 0 8 0	12	439	21	33	1,199,301
300万以上1,000万円未満のもの	9 0 9 0	12	2,132	21	33	11,800,836
1,000万以上2,000万円未満のもの	9 1 0 0	12	768	21	33	10,791,046
2,000万以上3,000万円未満のもの	9 1 1 0	12	302	21	33	7,341,344
3,000万以上1億円未満のもの	9 1 2 0	12	546	21	33	29,239,224
1億円以上のもの	9 1 3 0	12	333	21	33	257,396,012
計	9 1 4 0	12	14,720	21	33	323,986,507
計の内訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	11	21	33	99,924,346
		知事配分分	1	21	33	1,282,756
	法 第 743 条 関 係			21	33	

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	行番号	納税義務者数(人)	(1)	(2)
150万円未満のもの	90100	12	3,353	21 33 1,641,654
150万以上160万円未満のもの	90200	12	87	21 33 134,655
160万以上170万円未満のもの	90300	12	62	21 33 102,592
170万以上180万円未満のもの	90400	12	59	21 33 103,067
180万以上190万円未満のもの	90500	12	58	21 33 107,325
190万以上200万円未満のもの	90600	12	53	21 33 103,031
200万以上250万円未満のもの	90700	12	243	21 33 540,040
250万以上300万円未満のもの	90800	12	173	21 33 472,644
300万以上1,000万円未満のもの	90900	12	670	21 33 3,608,959
1,000万以上2,000万円未満のもの	91000	12	165	21 33 2,278,705
2,000万以上3,000万円未満のもの	91100	12	32	21 33 807,232
3,000万以上1億円未満のもの	91200	12	43	21 33 1,860,315
1億円以上のもの	91300	12	1	21 33 133,873
計	91400	12	4,999	21 33 11,894,092
計の内訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	91500	12
		知事配分分	91600	12
	法 第 743 条 関 係		91700	12

地方公共団体コード	表番号
1 1 3 2 0 1 2	7 8 1 8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分	行番号	納税義務者数(人)	課税標準額(千円)
150万円未満のもの	9010	12 5,588	21 2,116,025 <sup>33</sup>
150万以上160万円未満のもの	9020	12 81	21 125,486 <sup>33</sup>
160万以上170万円未満のもの	9030	12 86	21 142,196 <sup>33</sup>
170万以上180万円未満のもの	9040	12 93	21 162,617 <sup>33</sup>
180万以上190万円未満のもの	9050	12 57	21 105,577 <sup>33</sup>
190万以上200万円未満のもの	9060	12 68	21 132,371 <sup>33</sup>
200万以上250万円未満のもの	9070	12 312	21 702,108 <sup>33</sup>
250万以上300万円未満のもの	9080	12 266	21 726,657 <sup>33</sup>
300万以上1,000万円未満のもの	9090	12 1,462	21 8,191,877 <sup>33</sup>
1,000万以上2,000万円未満のもの	9100	12 603	21 8,512,341 <sup>33</sup>
2,000万以上3,000万円未満のもの	9110	12 270	21 6,534,112 <sup>33</sup>
3,000万以上1億円未満のもの	9120	12 503	21 27,378,909 <sup>33</sup>
1億円以上のもの	9130	12 332	21 257,262,139 <sup>33</sup>
計	9140	12 9,721	21 312,092,415 <sup>33</sup>
計の内訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分 9150	12 11
	知事配分分 9160	12 1	21 1,282,756 <sup>33</sup>
	法 第 743 条 関 係	9170	12

## V 市町村交付金に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8 9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 東京都  
市町村名 八王子市

区分			行番号	国 有 資 産						行番号						価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)		
				国 有 資 産														
				台帳価格(通知価格)			土地			家屋			償却資産 価格(C) (千円)					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	9 0 1 0	12	81	18	19,458	30	2,017,569	40	46	56	66	75	9 0 1 1	12 23 2,017,569		
		1/3の適用があるもの	0 0 2 0		15		938		74,045						0 0 2 1	74,045		
		2/5の適用があるもの	0 0 3 0							7	5,857	236,835			0 0 3 1	236,835		
	上記以外のもの		0 0 4 0		12		3,431		253,436						871 0 4 1	254,307		
計			0 0 5 0		108		23,827		2,345,050	7	5,857	236,835			871 0 5 1	2,582,756		
空す 港る の固 用定 に資 供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 0 6 0		0		0		0						0 0 6 1	0		
		1/3の適用があるもの	0 0 7 0		0		0		0						0 0 7 1	0		
		2/5の適用があるもの	0 0 8 0		0		0		0		0	0			0 0 8 1	0		
	上記以外のもの		0 0 9 0		0		0		0		0	0			0 0 9 1	0		
計			1 1 0 0		0		0		0		0	0			1 1 0 1	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1 1 0		1		10,695,865		288,062						1 1 1 1	288,062		
発電所 の用に供 する固定資 産	地方公営企業に係るもの	発電所の用に供する固定資産	1 1 2 0												1 1 2 1			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 1 3 0		0		0		0		0	0			1 1 3 1	0		
		変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 1 4 0		0		0		0		0	0			1 1 4 1	0		
	計		1 1 5 0		0		0		0		0	0			1 1 5 1	0		
水に 道供 する設 施の資 用産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 1 6 0												1 1 6 1			
		ダムの用に供する固定資産	1 1 7 0												1 1 7 1			
		3/4の適用があるもの	1 1 8 0												1 1 8 1			
	特例率の適用がないもの		1 1 9 0												1 1 9 1			
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2 2 0 0						0		0	0			2 2 0 1	0		
		3/4の適用があるもの	2 2 1 0						0		0	0			2 2 1 1	0		
		特例率の適用がないもの	2 2 2 0		0		0		0		0	0			2 2 2 1	0		
	計		2 2 3 0		0		0		0		0	0			2 2 3 1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 2 4 0		0		0		0		0	0			2 2 4 1	0		
合 計			2 2 5 0		109		10,719,692		2,633,112	7	5,857	236,835			871 2 5 1	2,870,818		

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8 9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分			行番号	公 有 資 産								行番号			価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)						
				台帳価格(通知価格)				地主家屋													
				件数	数量 (m <sup>2</sup> )	価格(A) (千円)	件数	数量 (m <sup>2</sup> )	価格(B) (千円)	償却資産 価格(C) (千円)											
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	9 0 1 2	12 44	18 1,103,720	30 87,494,401	40	46	56	66	75	9 0 1 3	12 23	87,494,401	0 2 3	1,873					
		1/3の適用があるもの	0 0 2 2	1	32	1,873						0 0 3 3		65,425,052	0 3 3	65,425,052					
		2/5の適用があるもの	0 0 3 2	0	0	0	222	835,670	65,425,052			0 0 4 3		14,358,736	0 4 3	14,358,736					
	上記以外のもの		0 0 4 2	53	118,619	12,211,615	255	20,914	1,281,418	865,703		0 0 5 3		167,280,062	0 5 3	167,280,062					
空すけるのに資供する固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 0 6 2	0	0	0						0 0 6 3		0	0 6 3	0					
		1/3の適用があるもの	0 0 7 2	0	0	0						0 0 7 3		0	0 7 3	0					
		2/5の適用があるもの	0 0 8 2	0	0	0	0	0	0	0		0 0 8 3		0	0 8 3	0					
	上記以外のもの		0 0 9 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0 9 3		0	0 9 3	0					
国 有 林 野 に 係 る 土 地	計		1 0 0 2	98	1,222,371	99,707,889	477	856,584	66,706,470	865,703		0 1 0 3		0	1 0 3	0					
	計			1 1 0 2	0	0	0	0	0	0		1 1 1 3		1	1 1 3	0					
発送する電気の供給施設	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 1 2 2	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1 2 3		0	1 1 2 3	0					
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 1 3 2	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1 3 3		0	1 1 3 3	0					
		変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 1 4 2	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1 4 3		0	1 1 4 3	0					
	計		1 1 5 2	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1 5 3		0	1 1 5 3	0					
水道供給施設等の固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業に係るもの	1 1 6 2	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1 6 3		0	1 1 6 3	0					
		ダムの用に供する固定資産	1 1 7 2					0	0	0	0	1 1 7 3		0	1 1 7 3	0					
		3/4の適用があるもの	1 1 8 2					0	0	0	0	1 1 8 3		0	1 1 8 3	0					
	特例率の適用がないもの		1 1 9 2	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1 9 3		0	1 1 9 3	0					
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係る固定資産	1/2の適用があるもの		2 2 0 2					0	0	0	0	2 2 0 3		0	2 2 0 3	0					
	3/4の適用があるもの		2 2 1 2					0	0	0	0	2 2 1 3		0	2 2 1 3	0					
	特例率の適用がないもの		2 2 2 2	0	0	0	0	0	0	0	0	2 2 2 3		0	2 2 2 3	0					
	計		2 2 3 2	0	0	0	0	0	0	0	0	2 2 3 3		0	2 2 3 3	0					
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 2 4 2									2 2 4 3		0	2 2 4 3	0					
合 計			2 2 5 2	98	1,222,371	99,707,889	477	856,584	66,706,470	865,703		2 2 5 3		0	2 2 5 3	167,280,062					

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8 9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

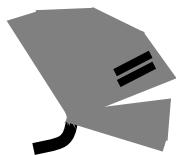
都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区分			行番号	国 有 資 産		公 有 資 産		交付金額計 (A) + (B) (C) 〔注:百円未満の端数は生じないものであること〕	前年度の交付金額 (D) 〔注:百円未満の端数は生じないものであること〕	増 減 額 (C) - (D) (円)	(22)
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注:百円未満の端数は生じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注:百円未満の端数は生じないものであること〕				
	1 / 6 の適用があるもの	9 0 1 4		336,262	22 4,707,600	34 14,582,400	44 204,153,500	56 208,861,100	68 207,338,300	79 1,522,800	(17)
	1 / 3 の適用があるもの	0 2 4		24,682	345,500	624	8,700	354,200	380,000	△ 25,800	(18)
	2 / 5 の適用があるもの	0 3 4		94,734	1,326,200	26,170,021	366,380,300	367,706,500	384,056,900	△ 16,350,400	(19)
	上記以外のもの	0 4 4		254,307	3,560,200	14,358,736	201,022,100	204,582,300	205,717,500	△ 1,135,200	(20)
	計	0 5 4		709,985	9,939,500	55,111,781	771,564,600	781,504,100	797,492,700	△ 15,988,600	(21)
空す 港る の固 用定 に資 供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	0 6 4		0	0	0	0	0	0	0	(22)
	1 / 3 の適用があるもの	0 7 4		0	0	0	0	0	0	0	(17)
	2 / 5 の適用があるもの	0 8 4		0	0	0	0	0	0	0	(18)
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの		0 9 4	0	0	0	0	0	0	(19)
	計	1 0 4		0	0	0	0	0	0	0	(20)
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1 4	288,062	4,032,800			4,032,800	4,031,800	1,000	(21)
発は供 電送す 所電る ・施 設定 電の資 所用資 又に產	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4			0	0	0	0	0	(22)
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4	0	0	0	0	0	0	0	(17)	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 4 4	0	0	0	0	0	0	0	(18)	
	計	1 5 4	0	0	0	0	0	0	0	(19)	
	地に 方に 係る 公営 企業の ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4			0	0	0	0	0	(20)	
水に 道に 供す 施設 等の 固定 資用 産	ダムの用に供する固定資産	1 7 4			0	0	0	0	0	(21)	
	3 / 4 の適用があるもの	1 8 4			0	0	0	0	0	(22)	
	特例率の適用がないもの	1 9 4			0	0	0	0	0	(17)	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	2 0 4	0	0	0	0	0	0	0	(18)	
	3 / 4 の適用があるもの	2 1 4	0	0	0	0	0	0	0	(19)	
	特例率の適用がないもの	2 2 4	0	0	0	0	0	0	0	(20)	
	計	2 3 4	0	0	0	0	0	0	0	(21)	
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 资 产			2 4 4	0	0			0	0	0	(22)
合 計			2 5 4	998,047	13,972,300	55,111,781	771,564,600	785,536,900	801,524,500	△ 15,987,600	(17)



市の木 イチョウ



市の花 ヤマユリ

